

1 7 . 主 要 事 業 說 明 書

令和5年度主要事業説明書（目次）

科 目	事 業 名	所 管	頁	
款1 議会費	議会事務局関係費	議会事務局	41	
款2 総務費	職員研修事業	職員課	42	
	情報公開事業	総務課	43	
	行政改革推進事業	行政管理課	44	
	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	45	
	広報紙発行事業		46	
	ホームページ等管理事業		47	
	結婚相談事業	市民協働推進課	48	
	自治振興対策事業		49	
	地域まちづくり協議会支援事業		50	
	区等集会施設補助金事業		51	
	市民協働推進事業		52	
	まちづくり活動促進事業		53	
	国際交流推進事業		54	
	基幹情報システム管理事業費		行政管理課	55
	行政情報化推進事業			56
	情報セキュリティ対策事業			57
	ふるさと納税推進事業	財政課	58	
	庁舎整備事業	資産管理課	59	
	男女共同参画推進事業	市民協働推進課	60	
	地域公共交通づくり事業	企画政策課	61	
	交通安全対策事業	防災安全課	62	
	防犯対策推進事業		63	
	地域防犯体制強化事業		64	
	防犯灯設置管理事業		65	
	災害情報等伝達手段確保事業		66	
	震災対策備蓄倉庫管理費		67	
	地域防災力向上事業		68	
	防災訓練事業		69	
	戸籍・住民基本台帳事務費		市民課	70
	款3 民生費		国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課
		自立相談支援事業	地域福祉課	73
		学習・生活支援事業		74
成年後見制度利用促進体制整備推進事業		75		
重層的支援体制整備事業移行準備事業		76		
重度心身障害者医療費支給事業		障がい者支援課		77
難病患者療養見舞金支給事業				78
心身障害者（児）手当支給事業			79	
精神障害者医療費等給付事業			80	
重度心身障害者福祉タクシー事業			81	
相談支援事業			82	
日常生活用具給付等事業			83	
発達障害児等療育支援事業			84	
介護給付費等支給事業			85	
訓練等給付費等支給事業			86	
心身障害児通所支援事業		87		
敬老事業		高齢者支援課	88	
高齢者クラブ活動助成事業			89	
シルバー人材センター支援事業			90	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業			91	
高齢者紙おむつ等支給事業			92	
世代間支え合い家族支援事業			93	
緊急通報システム等給付貸付事業			94	
介護保険特別会計繰出金			介護保険課	95

科 目	事 業 名	所 管	頁	
	高齢者移動支援事業	高齢者支援課	96	
	後期高齢者療養給付費	保険年金課	97	
	後期高齢者医療特別会計繰出金		98	
	介護人材確保育成支援事業	介護保険課	99	
	老人福祉会館管理運営事業	高齢者支援課	100	
	介護保険サービス事業所整備事業	介護保険課・高齢者支援課	101	
	私立保育施設等整備助成事業	子育て支援課	102	
	子ども医療費助成事業		103	
	子育て世代包括支援事業	子育て支援課・健康推進課	104	
	産前産後ヘルパー派遣事業	子育て支援課	105	
	ひとり親家庭等医療費等助成事業		106	
	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	107	
	保育所入所待ち児童支援事業		109	
	私立保育所児童委託事業		110	
	施設型給付事業		111	
	地域型保育給付事業		112	
	子育て支援拠点施設管理運営事業		113	
	私立保育所等運営費等助成事業		114	
	放課後児童クラブ支援事業		子育て支援課	116
	ファミリーサポートセンター事業			117
	未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業		保育幼稚園課	118
	認可外保育施設等利用給付事業			119
	未移行私立幼稚園等利用給付事業			120
	生活保護費		地域福祉課	121
款4 衛生費	在宅当番医事業		健康推進課	122
	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業	123		
	健康づくり支援センター管理事業	124		
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	125		
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	126		
	不妊治療費等助成事業	127		
	予防接種事業	128		
	がん検診事業	129		
	畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事業	環境管理課		130
	火葬場整備運営事業		131	
	まちの美化推進事業		132	
	廃棄物・土砂対策事業		133	
	大気汚染監視機器整備事業	環境管理課	134	
	大気保全対策事業		135	
	水質保全対策事業		136	
	騒音振動悪臭防止対策事業		137	
	地球温暖化対策事業		138	
	自然環境保全事業		139	
	墓地公園管理事業		140	
	ごみ資源化推進事業		廃棄物対策課	141
	ごみ減量化推進事業			142
	合併処理浄化槽設置補助事業			143
	ごみ処理事業	144		
	し尿処理事業	145		
	ごみ処理施設長寿命化事業	146		
	次期広域廃棄物処理事業	147		
款5 労働費	就労支援・雇用促進事業	商工観光課	148	
款6 農林水産業費	農畜産物の魅力向上事業	農林振興課	150	
	有害鳥獣駆除事業		151	
	農業後継者育成対策事業		153	
	農業センター運営事業		155	

科 目	事 業 名	所 管	頁
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	農林振興課	156
	観光・直売型農業推進費		157
	経営所得安定対策等推進事業		158
	飼料用米等拡大支援事業		159
	農地中間管理事業		161
	農道・農業用排水路維持管理費		162
	田園空間施設維持管理事業		163
	県営経営体育成基盤整備事業（大鳥居地区）		164
	県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）		165
	県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）		166
	下水道事業会計繰出金	下水対策課	167
	多面的機能支払交付金事業	農林振興課	168
	森林経営管理事業		169
款7 商工費	企業等振興支援事業	商工観光課	170
	中小企業支援事業		171
	観光振興支援事業		172
	消費生活相談・消費者意識啓発事業		173
款8 土木費	地籍調査事業	土木管理課	174
	三箇横田線建設事業	土木建設課	175
	交通安全施設整備事業		176
	橋梁長寿命化修繕事業	土木管理課・土木建設課	177
	景観まちづくり推進事業	都市整備課	178
	空家等対策事務費		179
	宅地耐震化推進事業		180
	公園緑地管理事業		181
	駐車場維持管理費		182
	市営住宅維持管理事業		183
	木造住宅耐震化促進事業		184
款9 消防費	火災予防啓発事業	予防課	185
	無線県域及び共同指令センター運営事業	警防課	186
	消防団活動運営事業	消防本部総務課	187
	非常備消防車両整備事業	警防課	188
	常備消防車両整備事業		189
	消防団詰所建設事業		190
款10 教育費	教職員研修・教育活動普及事業	総合教育センター	191
	教育相談事業		192
	学校ICT教育支援事業		193
	学校図書館支援センター運営事業		194
	教育支援教室運営事業		195
	児童・生徒指導センター運営事業		196
	外国語教育支援事業		197
	蔵波小学校校舎増築事業	教育総務課	198
	小学校要保護及び準要保護児童援助費	学校教育課	199
	小学校情報教育推進事業		200
	小学校読書教育推進事業		201
	小学校体験活動推進事業		202
	小学校スクールカウンセラー活用事業		203
	小学校基礎学力向上支援教員配置事業		204
	小学校特別支援教員活用事業		205
	昭和中学校校舎増築事業	教育総務課	206
	中学校要保護及び準要保護生徒援助費	学校教育課	207
	中学校情報教育推進事業		208
	中学校読書教育推進事業		209
	中学校心の相談事業		210
	中学校体験活動推進事業		211

科 目	事 業 名	所 管	頁	
	中学校スクールカウンセラー活用事業	学校教育課	212	
	中学校基礎学力向上支援教員配置事業		213	
	中学校特別支援教員活用事業		214	
	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習課	215	
	市民三学大学講座経費		216	
	家庭教育総合推進事業	生涯学習課・市民会館・公民館	217	
	生涯学習ボランティア促進事業	生涯学習課	218	
	青少年教育推進事業	市民会館・公民館	219	
	成人教育推進事業		220	
	地域人材育成講座		221	
	青少年育成関係事業	生涯学習課	222	
	そでがうらわんぱくクエスト事業		223	
	放課後子供教室推進事業		224	
	青少年相談員活動事業		225	
	図書館運営事務費		中央図書館	226
	図書館資料購入費			227
	読書普及事業	228		
	電子図書館サービス事業	229		
	地域資料管理活用事業	郷土博物館	230	
	展示更新推進事業		231	
	芸術活動普及事業	生涯学習課	232	
	総合的な文化財の保存・活用事業		233	
	埋蔵文化財調査事業		234	
	山野貝塚保存活用事業		235	
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業		スポーツ振興課	236
	学校体育推進事業			237
	臨海スポーツセンター管理事業	238		
	総合運動場等管理事業	239		
	給食センター運営費	学校給食センター		240
	共同調理事業		241	
	国民健康保険特別会計	保険給付費	保険年金課	242
特定健康診査等事業		保険年金課・健康推進課	243	
医療費通知事業		保険年金課	244	
健康診査助成事業			245	
慢性腎臓病予防連携事業		保険年金課・健康推進課	246	
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金	保険年金課	247	
介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課	248	
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	249	
	一般介護予防事業		251	
	包括的支援事業・任意事業	介護保険課・高齢者支援課	253	
下水道事業会計	終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）	下水対策課	256	
	ストックマネジメント事業（公共下水道）		257	
	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）		258	

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

予算書P.43

○ 議会事務局関係費 [議会事務局]

1 事業の目的

地方公共団体の意思決定機関である議会の円滑な運営を図り、議会本会議や各委員会の会議録を調製し、審議状況や議決結果などを広く市民へ周知することを目的とする。

2 事業の概要

広く市民へ議会の活動や審議状況などを議会だより、市議会ホームページ、市公式LINEの活用により周知する。また、議会本会議の録画映像や本会議、各常任委員会、予算・決算審査特別委員会及び議会運営委員会等の会議録を、検索可能な状態でインターネットでの公開を行う。

・議会だよりの発行（5月・8月・11月・2月号、各20,000部以内）

(1) 根拠法令・条例等

地方自治法、袖ヶ浦市議会委員会条例、袖ヶ浦市議会会議規則

(2) 事業費等

議会だより印刷製本・折り込み・封筒封入委託料	4,090,000円
本会議・委員会会議録調製・データ加工委託料	4,506,000円
会議録検索・映像配信システム使用料	2,029,000円
費用弁償、保守点検委託料、議会図書、消耗品購入代等	2,006,000円

合 計 12,631,000円

3 事業の目標

会議録の調製後、インターネット上での公開、議会だよりの発行など複数の情報伝達ツールを用いて、本会議及び各委員会における審議・審査の状況や調査研究活動等について、広く市民に周知する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,058	10,961	12,898	12,631				12,631

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.44

○ 職員研修事業 [職員課]

1 事業の目的

多様化・複雑化する行政課題や市民協働等の施策に対応し、市民サービスの向上を図るため、各種研修の実施及び外部研修機関への職員派遣を行い、職務遂行に必要な専門知識や技能を習得し、職員の資質向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公務員法第39条、袖ヶ浦市人材育成方針、袖ヶ浦市職員研修基本方針

(2) 事業費等

研修委託料・参加負担金・講師報償金等	6,173,000円
旅費・手数料	1,295,000円
消耗品費	7,000円
合 計	7,475,000円

(3) 関連歳入予算額

市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金 235,000円

3 事業の目標

令和5年度の職場内研修では、新規採用職員研修や中堅職員研修、管理職研修等を実施し、各職責に応じた段階的な知識や能力の確実な習得を図っていく。また、職員の自主的な学習意欲や資質の向上に寄与するよう、インターネットを活用した動画視聴研修を実施し、自由で幅広い知識の習得の機会を確保する。

さらには、高度かつ専門的な分野にも対応できるよう、外部研修機関を活用した派遣研修を行い、複雑化・多様化する行政課題に対応していく。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,490	4,006	7,777	7,475			235	7,240

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.44

○ 情報公開事業 [総務課]

1 事業の目的

情報公開制度等（情報公開制度、個人情報保護制度、市政情報室の運営、附属機関等の会議の公開、パブリックコメント手続の運用、行政不服審査制度）を適切に運用することで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政の推進と行政の適正な運営を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市情報公開条例、袖ヶ浦市情報公開条例施行規則
 個人情報の保護に関する法律
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律等施行規則
 袖ヶ浦市市政情報室管理規程
 袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱
 袖ヶ浦市パブリックコメント手続実施要綱
 行政不服審査法、袖ヶ浦市行政不服審査会条例

(2) 事業費等

行政不服審査会委員の報酬、費用弁償、食糧費	113,000円
加除式図書追録等消耗品費等	449,000円
個人情報WEBシステム使用料	198,000円
合計	760,000円

(3) 特定財源

複写機使用料	2,000円
--------	--------

3 事業の目標

情報公開請求等への適切な対応や附属機関等の会議の公開を行うとともに、市政情報室の適切な運営と図書・行政資料の収集、整理等を行うことにより、市政に対する市民の理解を深め、もって開かれた市政を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
540	430	4,508	760			2	758

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	事務管理費

予算書P.45

○ 行政改革推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

確実に見込まれる人口減少社会の到来と社会経済情勢の変化に適切に対応し、新しい発想やICTを活用した行政のデジタル化、官民の共助のもと将来を見据えた行政経営を展開するとともに、限られた行政資源を最適配分及び有効活用して、効率的・効果的な行政経営を確立することを旨とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例
第7次行政改革大綱
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会（10名）に係る報酬等	149,000円
消耗品等	28,000円
合 計	177,000円

3 事業の目標

令和2年度より取組を開始した第7次行政改革大綱は、超高齢社会や人口減少時代の到来後も、市民サービスを維持し、併せて市民の住みやすい街を実現するための総合計画の下支えとして、行政手続きや事務事業の効率化を図りつつ、健全な財政を維持していくことを目的と取組を推進している。

令和5年度は取組期間を折り返したことから、上半期取組の評価を行うとともに、上半期の結果を踏まえ見直しを図ったアクションプランに沿って取組を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,145	3,133	242	177				177

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ シティプロモーション推進事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針（令和2年度～令和7年度）」に基づき、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目指す。

2 事業の概要

まちづくりや観光振興施策と連携しながら、「優れた交通利便性」や「子育て・教育環境の充実」等のPRを継続するとともに、特設サイト「そでがうらアンバサダー」等の市民協働による魅力発信を行い、市の認知度向上や交流・定住人口の増加を目指す。

また、令和5年度は、インナープロモーションの一環として、近年、新しく袖ヶ浦市に住み始めた子育て世代をメインターゲットに、市内周遊型謎解きイベントを行い、市に定住意向を持つ市民の割合増加、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を目指す。

(1) 事業費等

シティプロモーションイベント委託料	1,260,000円
その他事務費（報償費、旅費、需用費、委託料）	125,000円
合 計	1,385,000円

(2) 特定財源

ベイエフエム配当金	8,000円
LINE スタンプ分配金	10,000円

3 事業の目標

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」に基づき、継続的に取組みを進め、計画期間である令和7年度までに4つの成果指標（「東京都・神奈川県・千葉県での市の認知度向上」、「観光促進による交流人口増加」、「定住促進による人口動態における社会増」、「市に定住意向をもつ市民の割合向上」）の達成を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,546	3,434	4,533	1,385			18	1,367

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 広報紙発行事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

行政情報やイベントなど、市民生活に必要な情報を提供するとともに、市の重点施策や市政の現状をお知らせし、市民の市政への理解と参画を得ることを目的とする。

2 事業の概要

市の行政情報や各種行事の情報などを掲載する広報紙「広報そでがうら」を発行する。また、広報紙に掲載しきれなかった取材記事等を SNS 等で発信する。

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市広報発行規程

(2) 事業費等

- ・年間発行回数 5月号～4月号(全12回)
- ・発行部数 1回当たり 20,400部

(事業費の内訳)

広報紙印刷費	10,017,000円
広報紙宅配用封筒印刷代	562,000円
広報紙新聞折込み、宅配委託料	5,616,000円
広報紙作成用ソフト等使用料	323,000円
広報紙作成用パソコン購入費	315,000円
一般消耗品費等	34,000円
合 計	16,867,000円

(3) 特定財源

自衛官募集事務委託金	28,000円
広報紙広告掲載料	768,000円
	796,000円

3 事業の目標

行政情報や各種行事の情報などを適切に掲載しながら、さまざまな分野で活躍する市民・団体や、市が行う事業・市の魅力などを特集として掲載する。今回から、デザインを内製化し、予算と業務の効率化を図るとともに、更に充実した紙面づくりに努める。また、広報紙に掲載しきれなかった、様々な分野で活躍する市民の取材記事等を SNS 等で発信する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,980	17,829	17,662	16,867	28		768	16,071

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ ホームページ等管理事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

市公式ホームページ等を通じて、各種行政情報やイベントなど市民生活に必要な情報を的確に提供するとともに、市の重点施策や市政の現状、市の魅力などを発信し、市政への理解や、市への興味・関心を抱いてもらうことを目的とする。

2 事業の概要

市公式ホームページ、生活安全メール、市公式LINE・市公式ツイッター等のSNS、地元エフエム放送等を活用し、行政情報等を広く発信する。

(1) 事業費等

ホームページシステム保守委託料	2,049,000円
携帯電話等への行政情報発信委託料等（生活安全メール）	1,001,000円
かずさエフエム広報番組制作放送委託料	880,000円
市公式LINE情報発信ツール使用料	1,056,000円
合 計	4,986,000円

(2) 特定財源

ホームページ広告掲載料	1,080,000円
-------------	------------

3 事業の目標

近年の本市の子育て世代の増加、情報の入手方法の多様化や、新型コロナウイルス感染症の影響等により情報を即時・広範囲に伝えることが求められている。そのため、ホームページ、生活安全メール、SNS（ツイッター、Instagram、LINE等）、エフエム放送等を活用し、各種行政情報、災害情報、イベント情報等を適宜的確に伝える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,175	5,350	8,786	4,986			1,080	3,906

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 45

○ 結婚相談事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

結婚希望者の出会いの機会の提供や結婚に対する機運醸成のため、結婚相談の実施や婚活イベント等の開催を行い、支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市結婚相談所設置規則

(2) 事業費等

会計年度任用職員（結婚相談員）報酬	1, 431, 000円
会計年度任用職員費用弁償	123, 000円
婚活イベント運営費	701, 000円
結婚相談事業消耗品等	14, 000円
合計	2, 269, 000円

(3) 特定財源

地域少子化対策重点推進交付金	436, 000円
婚活イベント参加者負担金	90, 000円

3 事業の目標

結婚についての悩みや不安を抱える市民に対する確なアドバイスを行うとともに、結婚相談所や婚活イベントを通じて知り合った者同士が交際し、成婚につながるよう支援する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,733	1,468	1,848	2,269	436		90	1,743

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 自治振興対策事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

自治連絡協議会や地区自治連絡会等の自主活動を支援するとともに、市民の自治会等への参加を促進することにより、地域住民相互の交流や明るく住みよい地域社会の形成、地域主体のまちづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市自治振興対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

自治連絡協議会育成事業（自治連絡協議会運営費補助等）	102,000円
地区自治連絡会育成事業（地区自治連絡会運営費補助等）	531,000円
地区自治連絡会育成事業（地域活性化推進事業補助金）	1,200,000円
合 計	1,833,000円

(3) 特定財源

地縁団体の認可証明手数料	10,000円
--------------	---------

3 事業の目標

自治会への加入や自治会の新規設立等について、自治連絡協議会と連携して促進することにより、自治会加入率の向上を図る。

- ・自治会加入率 60%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,833	1,181	2,233	1,833			10	1,823

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 地域まちづくり協議会支援事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

住みやすい地域をつくるため、地域全体で意見を出し合い、地域の課題を取り上げ、地域コミュニティが連携・協力することによって様々な課題を解決し、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、地域まちづくり協議会の設立等に向けた支援を行う。また、運営に関し、補助金の交付や事務手続等の支援も行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
 袖ヶ浦市地域まちづくり協議会補助金交付要綱

(2) 事業費等

地域まちづくり協議会補助金（2協議会分）	1,700,000円
地域まちづくり協議会組織化支援等	262,000円
合 計	1,962,000円

3 事業の目標

長浦地区まちづくり協議会の運営に関し、補助金の交付等の支援を行う。また、新たに1団体の組織化を目指し、設立に対する支援を行うなど、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,106	62	1,106	1,962				1,962

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 区等集会施設補助金事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

区等自治会が設置し、管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助することにより、自治会の活動拠点を確保するとともに、地域住民の親睦を図り、円滑な自治会運営に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市区等集会施設建設等補助金交付要綱

(2) 事業費等

区等集会施設建設等事業補助 6件 3,480,000円

《内訳》

神納新田青年館（瓦葺き直し及び床・天井修理工事）	1,395,000円
神納コミュニティセンター（大ホール空調機器更新工事）	250,000円
もみの木台自治会駐車場（舗装）	825,000円
三箇公会堂 （バリアフリー化工事（玄関改修工事、洋式トイレ化工事））	570,000円
根澄山公会堂（屋根トタン張替工事）	237,000円
川岸自治会館（屋根瓦修繕）	203,000円

その他修繕等の補助

600,000円

3 事業の目標

自治会活動の拠点となる区等集会施設（115施設）の整備や適切な維持修繕等を実施できるよう補助金の交付による支援を行い、地域住民の交流の機会を増やすとともに、自治会活動の活性化を促進する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,891	25,158	28,780	4,080				4,080

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 市民協働推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

市民参加によるまちづくり意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進本部運営規程
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度実施要綱
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度採択事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

協働のまちづくり推進委員会運営	462,000円
協働事業提案制度運営	583,000円
まちづくり講演会等事務	81,000円
市民活動担当者会議等普通旅費	8,000円
合 計	1,134,000円

3 事業の目標

協働のまちづくり推進計画に基づき、地域コミュニティの活性化と協働の推進を図ることを目的として、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」の運用や協働のまちづくりへの理解を促進するために「まちづくり講演会」を開催する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,252	1,669	1,098	1,134				1,134

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ まちづくり活動促進事業（旧：地域人材活用事業）〔市民協働推進課〕

1 事業の目的

地域コミュニティ活動の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るため、人材の発掘と担い手の確保に取り組むとともに活動の場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

(2) 事業費等

まちづくり講座等消耗品	16,000円
まちづくり講座（ステップアップ）現地視察旅費	1,000円
まちづくり講座（ステップアップ）運営支援委託	990,000円
まちづくり講座（体験講座）運営	32,000円
合計	1,039,000円

3 事業の目標

人材活用制度の運用により、地域コミュニティの活動の担い手となる人材を発掘するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ「まちづくり講座」を開催する。

- ・まちづくり講座（ステップアップ）開催回数 7回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,073	100	1,105	1,039				1,039

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	3	多文化共生

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.45

○ 国際交流推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

第2次袖ヶ浦市国際化基本方針に基づき、国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進する。

袖ヶ浦市国際交流協会に対して活動費を助成し、連携を図りながら様々な交流事業を行うことにより、市民レベルでの国際交流の更なる活性化を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国際交流活動推進事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

国際交流推進事業費	7,000円
国際交流協会運営事業補助金	526,000円
児童生徒向け地域日本語教室運営費	1,610,000円
合計	2,143,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村地域日本語教育推進事業補助金 805,000円

3 事業の目標

やさしい日本語や多言語による情報提供など、情報発信の仕方について工夫することにより、外国人住民にも住みやすいまちづくりを進める。

袖ヶ浦市国際交流協会などの団体による国際交流イベント、異文化交流事業や日本語教室などの支援により、様々な国の人や文化と触れ合いや、お互いの文化や習慣の違いを理解しあえる機会を創造する。また、日本語学習機会を拡充するとともに、地域の日本語ボランティアを育成することにより、児童生徒の日本語学習支援活動の継続的な実施を目指す。

- ・国際交流協会の会員数 130人
- ・国際交流協会による交流イベントの開催回数 4回
- ・児童生徒向け地域日本語教室の開催回数 16回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
806	86	806	2,143	805			1,338

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.45

○ 基幹情報システム管理事業費〔行政管理課〕

1 事業の目的

住民記録及び税等各種事務の迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務の負担軽減に寄与するため、基幹情報システムの的確な運用管理を行い、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

基幹情報システム使用料及び機器賃借料	90,856,000円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	21,648,000円
標準化法対応システム導入に係る支援委託	9,218,000円
社会保障・税番号制度対応費用 (中間サーバ利用負担金)	3,101,000円
庁舎整備に係る機器移設等委託	55,000円
会計年度任用職員雇用費用	2,777,000円
基幹情報システム消耗品等	615,000円
合 計	128,270,000円

(3) 特定財源

デジタル基盤改革支援補助金	8,380,000円
---------------	------------

3 事業の目標

基幹情報システムの確実な運用を図り、安定的な住民サービスを提供するため、機器等の点検を適宜実施することにより、年間を通じシステムの安定した稼働を目指す。

併せて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の定めによる住民情報システムの更改を令和6年度中とし、令和5年度では、国より示されたシステムの標準仕様書と現行業務の差異を分析し、標準化後の業務フロー等について見直し等を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
115,026	114,784	117,636	128,270			8,380	119,890

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.45

○ 行政情報化推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

電子自治体の構築に向けた全庁情報通信網（LAN）等の基盤整備及び維持管理を行う。また、庁舎整備事業に伴い、新庁舎等のネットワーク機器導入に向け適切に管理し、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

デジタル・ガバメント実行計画
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

全庁LAN機器賃借料等	34,072,000円
全庁LAN再整備関係費	22,518,000円
回線使用料	10,516,000円
複合複写機使用料等	14,403,000円
WEBSITE使用料等	1,771,000円
全庁LAN消耗品等	2,641,000円
合計	85,921,000円

3 事業の目標

電子自治体の基盤となる全庁LAN・LGWAN等の各種ネットワーク、全庁LAN上で運用するグループウェアをはじめとした各種システムについて、個人情報の保護を含めた各種セキュリティ対策を行い、安定的な住民サービスの提供を目指す。

また、令和5年度は庁舎整備事業の中庁舎耐震工事完了予定であることから、中庁舎の全庁LAN整備作業を実施し、市民サービスへの影響が生じないよう対応を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,908	78,698	196,109	85,921				85,921

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.45

○ 情報セキュリティ対策事業 [行政管理課]

1 事業の目的

情報技術の高度化による、新しいICTを活用した行政サービスの実施拡大に伴い、新たな情報セキュリティリスクの発生が予見されることから、行政サービスへの取組と並行して、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

サイバーセキュリティ基本法
 袖ヶ浦市情報セキュリティポリシー
 自治体DX推進計画
 袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

電算室空調機器保守委託	129,000円
磁気テープ外部保管委託料	176,000円
自治体セキュリティクラウド委託・回線使用料	2,424,000円
情報セキュリティ関連研修旅費	7,000円
合計	2,736,000円

3 事業の目標

情報セキュリティの確保にあたり、自治体DX推進計画において、重点取組として掲げられたことを踏まえ、改めて人的、物理的対策に取り組む。

まず、人的対策として、情報セキュリティに係る内部監査、情報セキュリティに対する意識の醸成を図るための、eラーニング研修をそれぞれ実施する。

また、物理的対策として、国より示されたセキュリティ対策に係る指針を踏まえ、インターネット環境に対して千葉県自治体情報セキュリティクラウドの利用を図るほか、機器等の適切な運用管理を図ることにより、安定的な住民サービスの提供を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,359	5,297	14,276	2,736				2,736

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	7	財政管理費

予算書 P. 46

○ ふるさと納税推進事業 [財政課]

1 事業の目的

地元特産品のPR、地域経済の活性化及び自主財源の確保を目的として、本市に一定額以上のふるさと納税（寄附金）を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品等を送付する。
また、寄附金による自主財源の確保を図り、寄附者の希望する施策分野の事業に活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ふるさと納税推進事業実施要綱

(2) 事業費等

お礼品代金、配送料、業務代行手数料	31,500,000円
その他事務費（消耗品等）	40,000円
合 計	31,540,000円

(3) 関連歳入予算額

寄附金（ふるさと納税）	63,000,000円
-------------	-------------

※寄附金については、寄附者の希望する施策分野の各種事業に決算時に充当する。

3 事業の目標

ふるさと納税ポータルサイト等との連携により、新規返礼品の開拓等に取り組み、前年度決算比5%の寄附受付金額の増加に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,040	26,996	30,040	31,540				31,540

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	9	財産管理費

予算書P.47

○ 庁舎整備事業 [資産管理課]

1 事業の目的

災害時に防災拠点ともなる市役所庁舎は、耐震強度の不足とともに老朽化が進行しているため、既存旧庁舎の建替え並びに既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安全・安心の確保と災害時における災害対策本部機能の確保・強化を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

庁舎整備設計・施工監理委託（継続費）	13,600,000円
庁舎整備設計・施工（継続費）	963,300,000円
旅費	8,000円
合 計	976,908,000円

(2) 特定財源

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	16,655,000円
社会資本整備総合交付金	6,164,000円
地方債	953,400,000円
合 計	976,219,000円

3 事業の目標

既存新庁舎(中庁舎)の耐震補強及び大規模改修工事を6月までに完成させ、運用を開始する。その後、既存旧庁舎及び旧議場棟の解体を行い、南庁舎の建設工事に着手し、令和6年9月の完成を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,678,270	1,216,298	2,084,850	976,908	22,819	953,400		689

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	2	人権・男女共同参画

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書P.48

○ 男女共同参画推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

男女が互いに人権を尊重し、家庭や地域生活における支え合いや協力により、男女がその個性と能力を十分に発揮して自分らしい生き方ができる社会を実現する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 男女共同参画社会基本法
- 袖ヶ浦市男女共同参画会議条例
- 袖ヶ浦市男女共同参画推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

普通旅費	11,000円
男女共同参画会議運営	222,000円
男女共同参画推進事業等	203,000円
男女共同参画セミナー等啓発事業	108,000円
合計	544,000円

3 事業の目標

男女共同参画の意識づくり及び女性の活躍等を推進するため、広報紙、ホームページ及び情報誌等を活用し情報を発信するとともに、セミナーや出前講座等を開催し意識の啓発を行う。

第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開する。パートナーシップ制度の運用を目指し、創設に向けた準備に取り組む。

- ・男女共同参画セミナー等の参加者数 520人（オンライン視聴者含む）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
467	410	527	544				544

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	7	公共交通

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書 P. 48

○ 地域公共交通づくり事業 [企画政策課]

1 事業の目的

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するとともに、利便性向上を図る。また、事業者と協力し、地域内の新たな移動手段を確保するための取組を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市バス路線開設運行費補助金交付要綱、袖ヶ浦市バス路線維持費補助金交付要綱

(2) 事業費等

バス路線開設運行費補助金及びバス路線維持費補助金	37,073,000円
デマンド交通実証事業負担金	29,634,000円
のぞみ野バス回転場除草委託（2回）	138,000円
地域公共交通活性化協議会補助金	381,000円
関係機関打ち合わせ出張旅費等	65,000円
合計	67,291,000円

(3) 事業内容

- ・既存バス運行支援

補助金の区分	路線名	補助見込み額
バス路線開設運行費補助金	のぞみ野長浦線	6,128,516円
バス路線維持費補助金	馬来田線（木更津市共同補助）	2,680,074円
	平岡線	16,938,000円
	代宿団地袖ヶ浦BT線	11,326,000円

- ・デマンド交通実証事業の負担金支出
- ・袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会による会議等への支援

3 事業の目標

市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、市民の交通利便性を確保する。
交通弱者の移動手段を提供し、社会参加の機会を確保する。

- 路線バス利用促進の広報・PRの実施回数：3回
- デマンド交通利用促進の広報・PRの実施回数：3回
- 補助路線バス年間利用者数：280,000人（3年度実績：279,716人）
- デマンド交通の年間実利用者数：1,000人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,402	59,852	72,003	67,291				67,291

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書P.49

○ 交通安全対策事業 [防災安全課]

1 事業の目的

木更津警察署及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故防止に向けた交通ルールの順守と交通マナーの向上を図る。

高齢者の交通事故対策として、65歳以上を対象に、運転経歴証明書等の交付手数料を助成し、運転免許証の自主返納の向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

交通安全対策基本法

袖ヶ浦市交通安全計画

袖ヶ浦市交通安全対策事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	8,000円
交通安全教育指導用リーフレット等消耗品	75,000円
交通安全連絡協議会補助金	720,000円
高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金	135,000円
合 計	938,000円

3 事業の目標

交通安全教室・講習会の実施回数	106回
交通事故防止啓発活動回数	64回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,066	1,131	1,216	938				938

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書P.49

○ 防犯対策推進事業 [防災安全課]

1 事業の目的

市民に対し、ホームページや生活安全メール等により情報提供を行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。

街頭防犯カメラの計画的な設置と、適切な保守管理により、その周辺地域全体の防犯力アップと犯罪発生を抑止することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例

袖ヶ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	5,000円
街頭防犯カメラ電気料	225,000円
街頭防犯カメラ点検委託	96,000円
街頭防犯カメラ設置工事	1,931,000円
合 計	2,257,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金 600,000円

3 事業の目標

街頭防犯カメラ設置数 1箇所2台(新設)、1箇所2台(更新)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,927	1,468	2,639	2,257	600			1,657

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書P.49

○ 地域防犯体制強化事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自主防犯組織等の防犯関係団体に対し、リーダー研修会等による団体の育成と支援を行う。
防犯協会や防犯指導員協議会の活動を支援することにより、市民の防犯意識を高揚させ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例
袖ヶ浦市自主防犯活動組織等防犯装備貸与要綱
袖ヶ浦市防犯対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	4,000円
啓発物資等消耗品	223,000円
自主防犯組織リーダー研修会等お茶代	12,000円
防犯協会補助金	1,972,000円
防犯指導員協議会補助金	1,086,000円
合計	3,297,000円

(3) 特定財源

千葉県地域の防犯力アップ事業補助金 92,000円

3 事業の目標

自主防犯組織の設立数 44団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,211	2,723	3,230	3,297	92			3,205

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書P.49

○ 防犯灯設置管理事業 [防災安全課]

1 事業の目的

防犯灯の適切な設置及びリース方式による維持管理を行うことにより、夜間の通行における市民の不安解消と犯罪の抑止を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市防犯灯設置申請等取扱要綱

(2) 事業費等

防犯灯電気料	11,808,000円
防犯灯修繕費	500,000円
防犯灯管理システム保守管理委託料等	326,000円
LED防犯灯等賃貸借料	15,323,000円
防犯灯新設工事費	800,000円
合計	28,757,000円

3 事業の目標

夜間の往来における市民の不安を解消するため、区等自治会からの防犯灯設置要望に対し現地調査等を行い、防犯灯の適正な設置及び維持管理に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,166	25,178	26,166	28,757				28,757

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書P.50

○ 災害情報等伝達手段確保事業 [防災安全課]

1 事業の目的

災害時の情報伝達手段として重要な役割を担う防災行政無線の保守管理を適切に行うとともに、I P無線や生活安全メール気象警報連携システムの運用を適切に行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

防災行政無線保守点検等	2, 161, 000円
防災行政無線電気料	1, 014, 000円
防災行政無線修繕費	640, 000円
防災行政無線テレホンサービス電話回線使用料、電波利用料等	708, 000円
防災行政無線用地賃借料	2, 000円
防災行政無線戸別受信機アンテナ取り付け委託	55, 000円
防災行政無線複数メディア連携装置改修等委託	484, 000円
職員参集・安否確認メールシステム運用委託	99, 000円
生活安全メール気象警報連携システム等運用委託	341, 000円
I P無線利用料	1, 056, 000円
千葉県防災行政無線再整備工事負担金	10, 000, 000円
合 計	16, 560, 000円

(3) 特定財源

地方債	10, 000, 000円
-----	---------------

3 事業の目標

防災行政無線等の保守点検・管理を実施し、災害時又はその恐れがある場合における情報伝達手段として安定的な運用を図る。また、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）と防災行政無線の連携テストを定期的実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,993	5,872	25,261	16,560		10,000		6,560

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書P.50

○ 震災対策備蓄倉庫管理費 [防災安全課]

1 事業の目的

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、避難生活に必要な資機材の整備を図り、有事に備える。

2 事業の概要

備蓄品は常に使用又は飲食できる状態を保つ必要があるため、定期的な点検と計画的な更新を行い適正な状態を維持する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

非常用食糧等更新（アレルギー対応品含む）	3,364,000円
備蓄用燃料費	72,000円
備蓄倉庫及び防災資機材修繕費	100,000円
災害用毛布リフレッシュ加工料	60,000円
震災対策備蓄倉庫火災保険料	4,000円
防災資機材購入	4,125,000円
合 計	7,725,000円

(3) 特定財源

地域防災力向上総合支援補助金（県）	2,062,000円
-------------------	------------

3 事業の目標

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、備蓄倉庫や資機材の点検を年6回実施し、有事に備える。また、アレルギー対応食の計画的な備蓄に努める。

また、県の補助金を活用し、非常用発電機やマンホールトイレ等の資機材の拡充に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,105	23,710	4,767	7,725	2,062			5,663

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書 P. 50

○ 地域防災力向上事業 [防災安全課]

(旧：自主防災組織支援事業・災害対策コーディネーター養成事業)

1 事業の目的

自分たちのまちは自分たちで守るという心構えに基づき、地域住民が主体的に結成する自主防災組織活動の充実と新たな自主防災組織の設立を支援するとともに、災害対策コーディネーターを養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

リーダー研修講師謝礼等	57,000円
自主防災組織貸与資機材修繕費	40,000円
防火防災訓練災害補償等共済掛金	63,000円
自主防災組織新規設立分貸与資機材購入	800,000円
自主防災組織貸与資機材更新分購入	300,000円
災害対策コーディネーター養成講座委託料等	347,000円
合 計	1,607,000円

(3) 特定財源

地域防災力向上総合支援補助金(県)	723,000円
-------------------	----------

3 事業の目標

各自主防災組織が主体的に実施する防災訓練への支援等と併せて、新たな自主防災組織の設立時には資機材を貸与するとともに、設立済の各自主防災組織に対する貸与資機材の更新を行うことで活動の充実を図る。

また、市内在住の災害対策コーディネーターの更なる育成と、災害対策コーディネーターが、自主防災組織の設立、訓練及び活動の支援など、地域に密着した活動を通じて、地域防災力の強化・充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,732	1,440	1,635	1,607	723			884

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書 P. 50

○ 防災訓練事業 [防災安全課]

1 事業の目的

地震等の大規模災害に備え、市及び関係機関と地域住民が一体となった実践的な防災訓練を実施することで、防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

実技指導講師謝礼	50,000円
訓練用消耗品・賄材料等購入	215,000円
訓練用燃料費	4,000円
合計	269,000円

3 事業の目標

大規模災害に備えて、市及び関係機関の連携による防災体制の強化・整備と併せて、市民参加型の実践的な防災訓練を行うことにより防災意識の高揚を図る。

総合防災訓練については、災害対策本部初動対応訓練に併せ、各公民館で避難所開設訓練を実施するとともに、シェイクアウト訓練、HUG 訓練、ブース訓練等の市民参加型の訓練を併せて実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
143	51	282	269				269

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費

予算書P.52

○ 戸籍・住民基本台帳事務費〔市民課〕

1 事業の目的

身分関係を公証する戸籍や居住関係を公証する住民基本台帳及び印鑑登録等について、正確に記録・管理し、各種証明書や旅券を適正に交付する。

また、外国人住民に関し利便性の向上や公平な行政サービスの提供に資するため、住所地（住居地）における居住実態を明確にし、公正な在留管理を行う。

2 事業の概要

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録の管理、届出の受理、証明書の交付、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付、旅券の発給申請受理及び交付等を行う。

(1) 根拠法令・条例等

戸籍法、住民基本台帳法、袖ヶ浦市印鑑条例、入管法、入管特例法、旅券法など

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償、普通旅費等	25,467,000円
収入印紙、書籍追録、改ざん防止用紙等事務消耗品購入代等	10,624,000円
個人番号カード送付用書留郵便代、コンビニ交付手数料等	2,231,000円
個人番号カード裏書用プリンタ保守委託料等	434,000円
戸籍システムリース料、個人番号カード管理システム利用料等	15,342,000円
備品購入代	40,000円
コンビニ交付証明書交付センター運営負担金等	2,738,000円
合 計	56,876,000円

(3) 特定財源

戸籍住民基本台帳手数料（戸籍、住民票等交付手数料）	14,845,000円
個人番号カード交付事務費補助金	16,341,000円
中長期在留者住居地届出等事務委託費	333,000円
人口動態市町村交付金	54,000円
収入印紙販売代、収入印紙販売等手数料他	9,604,000円
合 計	41,177,000円

3 事業の目標

丁寧な窓口対応に努めるとともに、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録証等の適正な記録・管理並びに各種証明書及び個人番号カード等の交付について、迅速かつ正確な処理を行う。また、個人番号カードの交付の促進に努める。

令和4年12月末時点の個人番号カード累計交付枚数 36,636枚

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
95,372	59,721	59,718	56,876	16,728		24,449	15,699

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P. 57

○ 国民健康保険特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、国保財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 「国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項について」

(2) 事業費等 (単位：円)

項目	内容	予算額
保険基盤安定繰出金 (保険税軽減分)	保険税の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、県が4分の3を負担する。	154,145,000
保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	97,978,000
未就学児均等割保険税繰出金	未就学児の均等割額の半額を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	2,091,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	121,683,000
出産育児一時金等繰出金	給付基準額の3分の2を市が繰り出す制度	13,333,000
財政安定化支援事業繰出金	保険者の責に帰さない事由に着目し、一般会計から国保会計に繰り出す制度	19,470,000
保健事業繰出金	特定健康診査のための支援措置	23,905,000
合 計		432,605,000

(3) 特定財源

(国) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	48,989,000円
(国) 未就学児均等割保険税負担金	1,045,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険税軽減分)	115,609,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	24,494,000円
(県) 未就学児均等割保険税負担金	522,000円
(県) 健康増進事業費補助金	92,000円

3 事業の目標

保険税軽減分、保険者支援分等に係る法定繰り出し等の財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
459,475	449,910	461,441	432,605	190,751			241,854

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書P.57

○ 自立相談支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する自立相談支援員が相談を受け、その人の抱える様々な問題に対応した支援へと繋げて行く。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

自立相談支援員報酬等

19,348,000円

自立相談支援運営費

321,000円

生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料

7,362,000円

合 計

27,031,000円

(3) 特定財源

(国) 自立相談支援事業負担金

14,751,000円

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

3,681,000円

3 事業の目標

生活に困窮している人の相談を受け、抱えている様々な問題や課題を分析して、必要な自立支援計画を作成する等し、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。

相談対応見込み件数 延べ1,020件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,684	11,737	13,216	27,031	18,432			8,599

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書P.57

○ 学習・生活支援事業（旧：学習支援事業）〔地域福祉課〕

1 事業の目的

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を図る。

2 事業の概要

小学校4年生から中学校3年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。

週2回市内において実施し、小学生・中学生ともにおおむね90分程度の学習を行う。

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

学習支援事業委託費	6,533,000円
送迎用車両車検代等	206,000円
合 計	6,739,000円

(3) 特定財源

(国)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,307,000円
-----------------------	------------

3 事業の目標

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への進学助言など事業の定着を図り、子どもの学習の習慣化や学習意欲の促進を図る。

進学を希望した生徒のうち進学できた生徒の率 100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,624	6,567	6,736	6,739	3,307			3,432

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書P. 58

○ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を適切に必要な支援につなげる体制を構築する。

2 事業の概要

成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関の設置を、袖ヶ浦市社会福祉協議会へ委託する。

(1) 根拠法令・条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

(2) 事業費等

委託費 8,989,000円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 150,000円

(県) 千葉県市民後見推進事業費補助金 583,000円

3 事業の目標

成年後見の担い手となる権利擁護人材(市民後見人)の育成研修、成年後見制度の周知及び市民後見人の活動に対する啓発活動、成年後見制度に関する相談を行うとともに、後見人候補者の推薦などを行う協議会の設置運営など、成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関を設置し、対象となる要後見者の権利を擁護する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,936	8,989	733			8,256

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.58

○ 重層的支援体制整備事業移行準備事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する、包括的な支援体制を整備することを目的に実施する重層的支援体制整備事業に向けた、準備事業に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 社会福祉法、重層的支援体制整備事業実施要綱

(2) 事業費等

重層的支援体制整備事業の枠組みのうち、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る事業について、本事業で計上する。

アウトリーチ支援員人件費等	5,864,000円
参加支援事業委託料	9,247,000円
需用費等	38,000円
合 計	15,149,000円

(重層的支援体制整備事業の枠組み)

機能	既存制度の対象事業等
相談支援	(介護) 地域包括支援センターの運営、(障がい) 障がい者相談支援事業、(子ども) 利用者支援事業、(困窮) 自立相談支援事業
参加支援	【新機能】社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供
地域づくりに向けた支援	(介護) 地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業、(障がい) 地域活動支援センター事業、(子ども) 地域子育て支援拠点事業、(困窮) 生活困窮者の共助の基盤づくり事業
アウトリーチ等を通じた継続的支援	【新機能】訪問等により継続的に繋がり続ける機能
多機関協働	【新機能】世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能

(3) 特定財源 (国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 11,361,000円

3 事業の目標

庁内外の関係者・関係機関との連携体制を構築するための取組や多機関協働の取組とともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			15,149	11,361			3,788

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 重度心身障害者医療費支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、重度の障がい者（児）の健康の向上と福祉の充実を図る。

2 事業の概要

重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により支給する。

- ・対象：身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの1の方で、市民税所得割額235,000円未満の方
- ・支給額：自己負担分（保険診療総医療費から各法健康保険の給付と自己負担額（300円、市民税所得割非課税世帯は0円）を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）医療費等支給条例

(2) 事業費等

印刷製本費	66,000円
手数料	1,542,000円
扶助費	106,956,000円
合計	108,564,000円

(3) 特定財源

(県) 重度心身障害者児医療給付改善事業費補助金	46,445,000円
重度心身障害者医療費高額介護合算療養費	487,000円
重度心身障害者医療費高額療養費	15,120,000円
合計	62,052,000円

3 事業の目標

重度心身障害者(児)に対して、医療費の自己負担額を現物給付又は償還払いにより助成する。
対象見込者数 800人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
118,940	106,917	112,569	108,564	46,445		15,607	46,512

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 難病患者療養見舞金支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

指定難病として受給者証の交付を千葉県から受けている患者に、見舞金を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

2 事業の概要

原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ経過が慢性にわたる疾病又は小児慢性特定疾病等の治療のため、1か月以上継続的に入院又は通院治療を受けている方に見舞金を支給する。

- ・対象：千葉県で指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害等の認定を受けた方
- ・支給額：1日以上通院又は20日未満の入院 月額 3,500円
20日以上入院 月額 7,000円

(1) 根拠法令・条例等
袖ヶ浦市難病患者療養見舞金支給条例

(2) 事業費等
扶助費 7,028,000円

3 事業の目標

難病患者又はその保護者に対して、通院又は入院日数に応じた見舞金を支給する。
支給見込者数 234人

4 予算額等の推移 (単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,112	6,370	7,098	7,028				7,028

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 心身障害者（児）手当支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神又は身体に著しい重度の障がいを有する在宅障がい者などに手当を給付し、家庭生活の安定を図り福祉の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律	(特別障害者手当、障害児福祉手当)
袖ヶ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例	(重度心身障害者福祉手当)
袖ヶ浦市中心身障害児福祉手当支給条例	(心身障害児福祉手当)

(2) 事業費等

扶助費 41,396,000円

(3) 特定財源

(国) 特別障害者手当給付費負担金	15,233,000円
(国) 障害児福祉手当給付費負担金	3,753,000円
(県) 在宅重度知的障害者及び ねたきり身体障害者福祉手当給付費補助金	3,503,000円
合 計	22,489,000円

3 事業の目標

対象となる障がい者（児）に対して、障がいの等級などに応じた手当を支給する。
支給見込者数 257人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,059	38,539	40,201	41,396	22,489			18,907

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 精神障害者医療費等給付事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神障がい者の医療費給付を行い、経済的援護と早期の社会活動の復帰を図る。

2 事業の概要

精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を給付する。

- ・ 対 象：袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者
- ・ 給付額：自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市精神障害者医療費等給付条例

(2) 事業費等

扶助費

29,182,000円

(3) 特定財源

精神障害者医療費高額介護合算療養費等

1,000円

3 事業の目標

1か月以上の治療を継続する精神障がい者に対して、千葉県制度（自立支援医療費助成制度）を利用後の自己負担額分を助成する。

給付見込者数 630人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,896	26,939	31,532	29,182			1	29,181

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 重度心身障害者福祉タクシー事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者(児)にタクシー券を交付し、社会参加の促進を図る。

2 事業の概要

- ・対 象：身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aの2以上の方
- ・助成額：500円/枚（他にタクシー会社への協力金 50円/枚）
1回の乗車につき利用券3枚まで利用可能
- ・利用券交付枚数：最高54枚/年（人工透析患者の場合 最高108枚/年）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

印刷製本費	27,000円
扶助費	3,520,000円
合 計	3,547,000円

3 事業の目標

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、1回の乗車で3枚まで利用できる福祉タクシー利用券の交付によりタクシー利用料金の一部を助成する。

利用見込者数 180人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,107	3,992	4,107	3,547				3,547

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.58

○ 相談支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

障がい全般及び障がいごとの相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2 事業の概要

- ・障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がいを主とする相談支援等を実施し、必要な支援を行う。
- ・相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにより、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制を強化し、相談支援事業の充実を図る。

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱

(2) 事業費等

報償金	455,000円
食糧費	14,000円
委託料	15,904,000円
合 計	16,373,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金	2,777,000円
(県) 地域生活支援事業補助金	1,389,000円
合 計	4,166,000円

3 事業の目標

障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がいを主とする相談支援等を実施し、障がい者等の自立した生活の支援を図る。

基幹相談支援センターにより相談支援事業の充実を図るとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるための体制を整える。

相談見込件数 延べ 5,172件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,066	23,995	26,132	16,373	4,166			12,207

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.59

○ 日常生活用具給付等事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

日常生活を営むのに支障がある障がい者等に対して日常生活用具の給付等を行い、障がい者等の日常生活上の便宜を図る。

2 事業の概要

日常生活をより円滑に行うために必要となる各種日常生活用具の給付等を行う。

- ・対象：在宅の身体障害者手帳所持者(一部知的障がい者・精神障がい者)及び難病患者
- ・助成内容：各種日常生活用具の購入費用又は修理費用の全部若しくは一部

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
袖ヶ浦市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱

(2) 事業費等

扶助費 16,282,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金 4,630,000円

(県) 地域生活支援事業補助金 2,315,000円

(県) 在宅重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金 24,000円

合 計 6,969,000円

3 事業の目標

障がい者等に対する介護、自立生活、在宅療養等における支援として、日常生活用具の給付や貸与を行うとともに、その用具の取付け工事費用を助成する。

給付等見込件数 197件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,208	16,282	17,128	16,282	6,969			9,313

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.59

○ 発達障害児等療育支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

療育に関する相談支援、また、有資格者による心理、言語、運動機能に関する療育支援を実施し、発達面等が気になる未就学児等の自立を支援する。

2 事業の概要

- ・障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図る。
- ・障がい児等の自立を支援するため、早期診断、療育（心理、言語、運動）に関する支援を実施する。
- ・施設（保育所、幼稚園等）への巡回支援を行う。

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市子どもの発達支援巡回事業実施要綱

(2) 事業費等

委託料	11,733,000円
合 計	11,733,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金	587,000円
(県) 地域生活支援事業補助金	294,000円
合 計	881,000円

3 事業の目標

適切な相談支援を実施することにより自立を支援し、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び在宅障がい児等やその家族の福祉の向上を図る。

相談見込件数 延べ 1,194件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			11,733	881			10,852

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.59

○ 介護給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施し、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

手数料	1,715,000円
扶助費	835,823,000円
合 計	837,538,000円

(3) 特定財源

(国) 介護給付費等負担金	417,911,000円
(県) 介護給付費等負担金	208,955,000円
(県) 重度訪問介護等の利用促進に係る 市町村支援事業補助金	710,000円
合 計	627,576,000円

3 事業の目標

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・短期入所・施設入所支援等の介護を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数 513人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
851,389	833,259	911,828	837,538	627,576			209,962

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.59

○ 訓練等給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施し、訓練等により、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

扶助費 546,980,000円

(3) 特定財源

(国) 訓練等給付費等負担金 273,489,000円

(県) 訓練等給付費等負担金 136,744,000円

合 計 410,233,000円

3 事業の目標

就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助等の障がい者が自立するための訓練を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数 277人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
432,078	441,349	460,875	546,980	410,233			136,747

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.59

○ 心身障害児通所支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき障害児通所給付費を支給することによって、心身障がい児に対して療育及び必要な訓練等の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
児童福祉法

(2) 事業費等
扶助費 370,036,000円

(3) 特定財源
 (国) 障害児通園事業負担金 185,017,000円
 (県) 障害児通園事業負担金 92,508,000円
 合 計 277,525,000円

3 事業の目標

心身障がい児に対して、言語（コミュニケーション能力）、心理（成長に必要な興味・関心）、身体（歩行訓練）等の早期療育等を行い、集団生活への適応訓練や、生活能力向上のために必要な訓練等、社会との交流の促進等の支援を行う。

児童発達支援利用見込者数 76人
 医療型児童発達支援利用見込者数 1人
 放課後等デイサービス利用見込者数 136人
 保育所等訪問支援利用見込者数 5人
 居宅訪問型児童発達支援利用見込者数 1人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
271,717	308,125	375,283	370,036	277,525			92,511

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.59

○ 敬老事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者に長寿祝金等を贈ることにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せてその福祉の増進を図る。

2 事業の概要

長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給する。また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市長寿祝金条例

(2) 事業費等

長寿祝金		6,600,000円
満88歳者(2万円)	240人	
満99歳以上の者(3万円)	60人	
長寿祝品		143,000円
満100歳者	11人	
最高齢者	1人	
消耗品等		11,000円
合 計		6,754,000円

3 事業の目標

対象者全てに長寿祝金等を支給し、福祉の増進を図る。

長寿祝金支給見込者	満88歳者	240人
	満99歳以上の者	60人
長寿祝品贈呈見込者	満100歳者	11人
	最高齢者	1人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,472	6,350	7,053	6,754				6,754

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.59

○ 高齢者クラブ活動助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金の交付	1, 447, 000円	
(内訳)	① シニアクラブ連合会	114, 000円
	② 単位シニアクラブ(15クラブ)	855, 000円
	③ 体力づくり健康づくり事業	310, 000円
	④ 高齢者文化祭事業	168, 000円

(3) 特定財源

(県) 地域福祉推進事業補助金 797, 000円

3 事業の目標

福祉の増進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の健康づくりの推進を図る。

交付見込単位シニアクラブ数 15クラブ

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,527	1,318	1,511	1,447	797			650

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.59

○ シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金 8,250,000円

3 事業の目標

高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより運営を支援する。

業務の受託見込件数 1,446件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,250	8,250	8,250	8,250				8,250

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 59

○ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

75歳以上の者に対し、市に登録のある施術所で利用できる券（1枚につき800円助成）を、年間12枚を限度に交付し、その費用の一部を助成することにより高齢者の福祉増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱

(2) 事業費等

利用券印刷代	77,000円
施術費助成	1,738,000円
合 計	1,815,000円

(3) 特定財源

後期高齢者医療制度特別対策補助金 1,092,000円

3 事業の目標

はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、高齢者の福祉増進を図る。

交付見込者数 362人

交付見込枚数 3,620枚

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,215	1,390	1,713	1,815			1,092	723

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 59

○ 高齢者紙おむつ等支給事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し、必要な介護用品（紙おむつ等）の支給を行い、家族等の身体的及び経済的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱

(2) 事業費等

扶助費 21,411,000円

3 事業の目標

要介護高齢者を介護している家族等の身体的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の福祉の増進を図る。

年度当初登録者見込数 790人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,039	19,499	18,471	21,411				21,411

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 世代間支え合い家族支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の孤立を防ぐとともに、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進する。

2 事業の概要

新築、購入、増改築費用の2分の1（限度額30万円）を助成する。
住宅の新築等をせずに同居したときの引越し費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。

※独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力に係る協定の締結により、本事業の利用者のうち子育て世帯は、住宅金融支援機構が取り扱う「フラット35」の借入について、一定期間金利の優遇を受けられる。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市世代間支え合い家族支援事業実施要綱

(2) 事業費等

補助金 3,300,000円

3 事業の目標

高齢者と子等が新たに市内で同居又は近隣に居住するために、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成し、世代間で支え合う家族の形成を促進する。

助成見込件数 16件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,900	3,350	3,900	3,300				3,300

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 緊急通報システム等給付貸付事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅の高齢者等に対し緊急通報システムの貸与又は火災警報器の給付を行い、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。

2 事業の概要

非常時等に対応するため、対象者の居宅に第1通報先を警備会社とする緊急通報システム（本体・遠隔非常ボタン・火災センサー・ライフリズム）を設置し、貸与する。
安全な日常生活を支援するため火災警報器を給付する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市緊急通報システム等給付貸与事業実施要綱

(2) 事業費等

緊急通報システム委託料	9,199,000円
通信運搬費	239,000円
火災警報器給付費	132,000円
合 計	9,570,000円

3 事業の目標

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、緊急通報システムの貸与及び火災警報器の給付を行い、緊急時の迅速な通報体制など安全を確保する。

緊急通報システム新規設置見込台数 30台

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,230	8,779	9,528	9,570				9,570

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 介護保険特別会計繰出金 [介護保険課]

1 事業の目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護給付費及び事務費等の法定繰り出しを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第124条、第124条の2

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内 容	予 算 額
介護給付費繰出金	介護給付及び予防給付に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	562,551,000
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	15,387,000
総合事業以外の地域支援事業繰出金	包括的支援事業・任意事業に要する費用の額の19.25%分の負担を繰り出す制度	28,048,000
低所得者保険料軽減繰出金	介護保険低所得者保険料軽減分を繰り出す制度	48,113,000
職員給与費等繰出金	職員給与費分を繰り出す制度	100,776,000
要介護認定等事務費繰出金	事務費分を繰り出す制度	62,572,000
合 計		817,447,000

(3) 特定財源

(国) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 24,056,000円

(県) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 12,028,000円

3 事業の目標

介護保険特別会計に法定繰り出しすることにより、介護保険制度の円滑な運営を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
744,039	705,381	763,884	817,447	36,084			781,363

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 高齢者移動支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者世帯に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することなどにより高齢者の移動を支援する。

2 事業の概要

高齢者タクシー料金助成事業

- ① 対象：65歳以上の者のみで構成される非課税世帯に属する者のうち75歳以上の者
- ② 助成額：500円/枚
- ③ 利用券交付枚数：月3枚×申請月から年度末までの月数（年間最大36枚）

高齢者支援協力バス事業（試行実施）

健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し高齢者の移動支援
地域支え合い活動支援事業

NPO法人による「平川いきいきサポート」などの高齢者等の移動支援

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者タクシー料金助成事業実施要綱、袖ヶ浦市高齢者支援協力バス事業実施要綱

(2) 事業費等

タクシー利用券印刷代	29,000円
タクシー料金助成等	6,107,000円
高齢者支援協力バス損害保険料	86,000円
地域支え合い活動支援事業補助金	2,000,000円
地域支え合い活動支援事業用車両賃貸借料	633,000円
合 計	8,855,000円

3 事業の目標

高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減を図り、通院や買い物などの移動を支援することにより福祉の増進を図る。

タクシー料金助成利用見込者数 447人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,659	3,265	10,041	8,855				8,855

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 後期高齢者療養給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

高齢者の医療費を国民全てで支える理念のもと、後期高齢者の医療費について定率で負担することで、後期高齢者医療保険の財政の健全化・安定的な運営を図る。

2 事業の概要

本市の後期高齢者医療給付費の1/2分の1を負担する。

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

療養給付費負担金

6,544,785,000円 × 1/12 ≒ 545,399,000円

3 事業の目標

後期高齢者の療養給付費について、定率を負担する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
471,088	471,088	508,589	545,399				545,399

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内 容	予 算 額
保険基盤安定繰出金	保険料の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度（うち県が4分の3を負担）	132,715,000
事務費繰出金	事務費相当額を市が繰り出す制度	7,288,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	20,711,000
合 計		160,714,000

(3) 特定財源

(県) 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 99,536,000円

3 事業の目標

保険料の負担軽減分等に係る法定繰り出しの財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
145,951	138,452	155,989	160,714	99,536			61,178

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.60

○ 介護人材確保育成支援事業 [介護保険課]

1 事業の目的

介護サービス等に従事する人材の確保・定着を図ることを目的として、介護職員初任者研修若しくは主任介護支援専門員研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱
 袖ヶ浦市介護人材確保育成支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

介護人材確保育成支援事業補助金 708,000円

(3) 特定財源

千葉県介護人材確保対策事業費補助金 375,000円

3 事業の目標

介護職員初任者研修若しくは主任介護支援専門員研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助することにより、介護人材の確保と定着を支援する。

介護職員初任者研修受講費用補助 10名
 主任介護支援専門員研修受講費用補助 2名
 介護支援専門員資格取得費用補助 3名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
608	198	608	708	375			333

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書P.60

○ 老人福社会館管理運営事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の憩いの場として、老人福社会館を指定管理により適切に管理運営する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市老人福社会館の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市老人福社会館の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

施設等修繕費	800,000円
指定管理委託料	7,185,000円
火災保険料	38,000円
AEDリース料	23,000円
合 計	8,046,000円

(3) 特定財源

市有建物貸付収入	13,000円
自動販売機電気料	17,000円

3 事業の目標

高齢者等の憩いの場となる老人福社会館について、施設の維持管理及び使用許可事務を指定管理者である袖ヶ浦市シルバー人材センターに委託し、適切な管理運営を行う。

利用者数	13,000人
利用団体数	1,000団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,301	8,695	8,044	8,046			30	8,016

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書P.60

○ 介護保険サービス事業所整備事業 [介護保険課・高齢者支援課]

1 事業の目的

地域密着型サービス施設及び地域包括支援センターの整備に係る経費の一部について、千葉県介護施設等整備事業交付金を受け入れ、施設整備事業者に補助を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県介護施設等整備事業交付金実施要綱
 袖ヶ浦市公的介護施設等整備事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

公的介護施設等整備事業補助金	40,623,000円
（内訳）地域密着型特別養護老人ホーム	(24,331,000円)
認知症高齢者グループホーム	(15,102,000円)
地域包括支援センター	(1,190,000円)
普通旅費	3,000円
合計	40,626,000円

(3) 特定財源

千葉県介護施設等整備事業交付金 40,623,000円

3 事業の目標

次の地域密着型サービス施設等（いずれも令和5年度開設）の整備に係る経費の一部について、千葉県介護施設等整備事業交付金を受け入れて施設整備事業者に補助を行うことにより、施設整備を促進し、高齢者の福祉向上を図る。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設（定員29名）
- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（定員18名）
- ・地域包括支援センター（平川地区） 1施設

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3		164,103	40,626	40,623			3

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書P.61

○ 私立保育施設等整備助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

民間事業者による認可保育所の整備費用を助成し、増加する保育需要及び多様な保育ニーズへの対応を図る。

2 事業の概要

助成対象保育施設

- ・令和6年4月開設予定：認可保育所2施設（昭和地区1施設、長浦地区1施設）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱
 就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱
 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等補助金（認可保育所（創設）分）	208,043,000円
工事等補助金（認可保育所（賃貸改修）分）	47,911,000円
普通旅費	3,000円
合 計	255,957,000円

(3) 関連歳入予算額

(国) 就学前教育・保育施設整備交付金	138,695,000円
(国) 保育対策総合支援事業費補助金	31,941,000円
社会福祉基金繰入金	50,000,000円

3 事業の目標

認可保育所の設置運営を行う事業者に対し整備費用の一部を助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
315,358	319,449	0	255,957	170,636		50,000	35,321

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書P.61

○ 子ども医療費助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

子どもの保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

受給券による現物給付又は申請による償還払いにより子どもの医療費等を助成

助成後の自己負担額：入院1日、通院1回当たり200円又は無料、保険調剤は無料

※ 令和5年8月より助成対象を従前の15歳年度末（中学3年生）から18歳年度末（高校3年生）に拡大及び自己負担額の月額上限を導入予定

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市子ども医療費の助成に関する条例
千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	1,002,000円
審査支払事務手数料	8,002,000円
システム改修委託料	660,000円
子ども医療費助成金	242,944,000円
合計	252,608,000円

(3) 関連歳入予算額

(県) 子ども医療費助成事業補助金	72,189,000円
子ども医療費返納金	1,140,000円

3 事業の目標

子どもの医療費等を負担する保護者に対し、疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
228,904	219,305	230,765	252,608	72,189		1,140	179,279

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費	4	衛生費
項	2	児童福祉費	1	保健衛生費
目	1	児童福祉総務費	1	保健衛生総務費

予算書P.61

予算書P.66

○ 子育て世代包括支援事業 [子育て支援課・健康推進課]

1 事業の目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境の向上を図る。

2 事業の概要

- ・子育て支援事業に関する情報の収集及び提供、相談及び助言、事業の利用調整等
- ・母子保健に関する相談、乳幼児の保健指導、関係機関との連絡調整等
- ・地域の子ども・子育て支援に関する相談、総合的な情報提供及び助言等

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター事業実施要綱
児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

会計年度任用職員給料・職員手当・共済費等	8, 180, 000円
報償金	25, 000円
一般消耗品・一般印刷製本費・旅費等	199, 000円
その他委託料（産後ケア）	550, 000円
負担金（子育て支援員研修参加費）	3, 000円
合 計	8, 957, 000円

(3) 関連歳入予算額

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	5, 452, 000円
(国) 母子保健医療対策総合支援事業補助金	275, 000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	1, 363, 000円

3 事業の目標

子育て支援や母子保健に関する総合相談窓口である「子育て世代総合サポートセンター」において、専門的知識を有する職員等が、妊産婦や子ども及び保護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を総合的に行うほか、状況等を勘案して関係機関との連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,120	5,044	8,871	8,957	7,090			1,867

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書P.61

○ 産前産後ヘルパー派遣事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

妊娠期又は産後期において、家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない母親等の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

サービスの範囲及び内容

- ・家事に関すること（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除など）
- ・育児に関すること（授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助など）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

(2) 事業費等

ヘルパー派遣委託料 1,068,000円

(3) 関連歳入予算額

(国) 子育て支援対策臨時特例交付金 534,000円

(県) 子育て支援対策臨時特例交付金 267,000円

3 事業の目標

産前産後ヘルパーを自宅に派遣し、家事・育児のサービスを提供するとともに、事業の利用促進に向けた周知を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
544	617	783	1,068	801			267

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費

予算書P.62

○ ひとり親家庭等医療費等助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

対象の子ども：満18歳に達する日以後の3月31日までの者等

助成対象者：母子家庭の母及びその子ども、父子家庭の父及びその子ども等

助成後の自己負担額：入院1日、通院1回当たり300円又は無料、保険調剤は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

審査支払事務手数料	443,000円
ひとり親家庭等医療費等助成金	22,425,000円
合 計	22,868,000円

(3) 関連歳入予算額

(県) ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金	11,433,000円
------------------------	-------------

3 事業の目標

子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、疾病・怪我に対する医療費等の負担額の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,881	22,455	23,889	22,868	11,433			11,435

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書P.63

○ 公立保育所運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

公立保育所において、就労などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わって、児童の保育を実施するとともに、法令に則した保育所施設の維持管理を行うことを目的とする。

2 事業の概要

公立5保育所（福王台、久保田、根形、平川、吉野田）を運営するための経費

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

一般職人件費	338,697,000円	(正規職員)
報酬・給料等	298,834,000円	(会計年度任用職員)
給食賄い材料代	43,228,000円	
調理業務委託料	58,080,000円	
施設管理委託料	11,750,000円	(警備、浄化槽、消防設備保守他)
庁用器具費等	46,287,000円	(LED化工事、備品購入費)
その他	58,300,000円	(光熱水費、バス管理費、消耗品他)
合計	855,176,000円	

(3) 特定財源

(保育料) 保育所運営費負担金	35,118,000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分)	749,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分)	749,000円

延長保育料 600,000円、一時保育利用料 3,180,000円、一時保育給食費 405,000円、職員等給食費 8,370,000円、管外受託事業収入 5,070,000円、公立保育所副食費 14,187,000円、土曜延長保育おやつ代 30,000円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金(保護者負担分) 142,000円
公立保育所施設等管理事業債 38,200,000円

3 事業の目標

公立保育所を利用している児童に、安全で衛生的な環境を提供するため、保育所施設の維持管理を行うとともに、給食・おやつの提供や児童数に応じた保育士の配置を行い、児童の健全な育成を図る。

公立保育所定員540人を基に弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,735人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
752,401	706,289	745,522	855,176	1,498	38,200	67,102	748,376

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書P.63

○ 保育所入所待ち児童支援事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育所の入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きが無いなどの理由で、入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

保育所入所申請の結果が入所待ちとなった児童が、一時預かり事業、認可外保育施設を利用しながら希望する保育所の入所を待つ場合、利用した施設に支払った費用の一部を助成する。

助成額 4月1日時点で3歳未満の児童であって、住民税課税世帯に属する者の保護者を対象に、利用施設に支払った利用料の1/2を助成する（月額2万円が限度）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所入所待ち児童補助金交付要綱

(2) 事業費等

保育所入所待ち児童補助金 3,600,000円

3 事業の目標

入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用する場合に、費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。

助成対象者の見込数（一月平均） 15人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,840	2,866	3,840	3,600				3,600

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 私立保育所児童委託事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内及び市外の私立保育所において、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、児童を保育する。

2 事業の概要

市内及び市外の私立保育所の利用児童に要する経費を、運営費（委託費）として、保育所の定員及び利用児童の年齢に応じて定められた国の基準により、各施設に支払う。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

昭和保育園	1 2 9, 9 3 0, 0 0 0 円
長浦保育園	1 4 2, 0 5 0, 0 0 0 円
白ゆり保育園	1 5 4, 6 4 5, 0 0 0 円
大空保育園	1 5 1, 0 4 3, 0 0 0 円
みどりの丘保育園	1 1 8, 4 5 6, 0 0 0 円
ユーカリ保育園	1 0 7, 3 7 6, 0 0 0 円
スクルドエンジェル保育園望海園	1 1 5, 4 5 4, 0 0 0 円
スクルドエンジェル保育園神納園	1 1 7, 9 3 5, 0 0 0 円
クニナ袖ヶ浦保育園	1 3 7, 8 5 0, 0 0 0 円
管外私立保育所	4 8, 4 5 1, 0 0 0 円
副食費徴収免除加算	3, 9 9 6, 0 0 0 円
合 計	1, 2 2 7, 1 8 6, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(国) 保育所運営費負担金	5 6 9, 5 0 2, 0 0 0 円
(県) 保育所運営費負担金	2 3 9, 4 1 5, 0 0 0 円
(保育料) 保育所運営費負担金	1 0 6, 5 1 6, 0 0 0 円

3 事業の目標

保護者が希望する保育所に入所できるよう、保育所の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の私立保育所定員 9 1 6 人を見込み、弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1, 7 3 5 人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
927, 369	878, 568	1, 118, 528	1, 227, 186	808, 917		106, 516	311, 753

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 施設型給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。

2 事業の概要

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園の利用に要する経費の一部を、利用児童の年齢等に応じて定められた国の基準により、施設型給付費として施設を利用する児童の保護者に支給する。

なお、給付費は保護者に代わり施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

管外公立保育所施設型給付事業	10,119,000円
認定こども園施設型給付事業	315,881,000円
私立幼稚園施設型給付事業	13,966,000円
合 計	339,966,000円

(3) 特定財源

(国) 施設型給付費負担金	146,972,000円
(県) 施設型給付費負担金	82,802,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、認定こども園の利用調整や希望保育施設の所在市区町村との調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の認定こども園定員150人（保育所部分）を基に弾力的な受入を行い、保育を実施するとともに、市外の公立保育施設利用者7人及び新制度に移行した私立幼稚園利用者18人を見込む。また、市内の認定こども園では幼稚園部分として、定員90人を基に市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,735人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
235,456	248,204	291,960	339,966	229,774			110,192

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 地域型保育給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小規模保育事業や家庭的保育事業などにおいて、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、3歳未満の児童を保育する。

2 事業の概要

子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置付けられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施し、国の基準により地域型保育給付費として施設を利用する児童の保護者へ支給する。

なお、給付費は保護者に代わり、施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

光熱水費、電話料金、賃借料等	299,000円
委託料【家庭的保育】みらいっ子る一む	10,493,000円
負担金【小規模保育・事業所内保育】	382,256,000円
合 計	393,048,000円

(3) 特定財源

(国) 地域型保育給付費負担金	208,701,000円
(県) 地域型保育給付費負担金	75,069,000円
家庭的保育事業利用者負担金	930,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、保育施設の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の家庭的保育事業定員5人、小規模保育事業定員95人、事業所内保育事業の地域枠定員29人を見込み、保育を実施する。また、事業所内保育事業では従業員枠として、実施事業所に勤務する市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,735人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
272,646	282,538	379,666	393,048	283,770		930	108,348

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 子育て支援拠点施設管理運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小学校就学前の子どもの健やかな育成及び子育て親子の交流を図るとともに、子育て家庭を支援するため、「そでがうらこども館」の管理運営を行う。

2 事業の概要

児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。毎月、おはなし会や誕生会、身長測定などイベントを実施するほか、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

袖ヶ浦市子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・期末手当・費用弁償	5,652,000円
社会保険料・共済組合負担金	539,000円
消耗品・燃料費・光熱水費・庁用備品	911,000円
通信運搬費・火災保険料・手数料	55,000円
委託料（警備・床ワックス掛け清掃 他）	870,000円
安全メール賃借料	27,000円
合 計	8,054,000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（地域子育て支援拠点事業分）

1,016,000円

(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（地域子育て支援拠点事業分）

1,016,000円

3 事業の目標

子育て親子が気軽に集い、自由に交流したり、育児の不安や悩みの相談に相談員が応じて安心して子育てができるよう情報提供や助言を行い支援していく。また、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

14,000人の延べ利用者を目指とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,668	4,432	5,195	8,054	2,032			6,022

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 私立保育所等運営費等助成事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。

2 事業の概要

延長保育・一時預かり・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための子育て支援センター事業など、私立16園の77事業に対し助成を行う。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市私立保育園等運営事業補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育士配置改善事業補助金交付要綱、千葉県保育士処遇改善事業費補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

(2) 事業費等

昭和保育園	7事業	24,858,000円
長浦保育園	7事業	28,969,000円
白ゆり保育園	5事業	21,335,000円
大空保育園	6事業	18,948,000円
みどりの丘保育園	8事業	30,854,000円
ユーカリ保育園	7事業	17,830,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	4事業	9,202,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	4事業	13,062,000円
クニナ袖ヶ浦園	8事業	23,351,000円
認定こども園まりん	7事業	31,863,000円
みどりの風保育園	3事業	5,617,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ	2事業	1,980,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅱ	2事業	1,720,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅲ	2事業	2,700,000円
アレッタ袖ヶ浦園	3事業	1,590,000円
キッズガーデンひまわり	2事業	4,576,000円
計	77事業	238,455,000円
その他事務費等(委託料)		1,689,000円
合 計		240,144,000円

(3) 特定財源

(国) 保育体制強化事業補助金	1,800,000円
(県) 保育体制強化事業補助金	900,000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分)	34,919,000円

(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分）	34,919,000円
(県) 保育士配置改善事業補助金	22,176,000円
(県) 保育士処遇改善事業補助金	26,490,000円

3 事業の目標

保護者の就労形態等の多様化による保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育事業等といった多様なサービスを私立16園で実施していく。

また、地域子ども・子育て支援センターの利用者数14,000人を目標に事業を実施し、保護者の仕事と家庭の両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるよう、私立保育所における保育サービスの充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
223,311	228,573	257,485	240,144	121,204			118,940

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 放課後児童クラブ支援事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に、授業の終了後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

- ・市が設置する放課後児童クラブ会館（4クラブ）の管理運営
- ・事業者が運営する放課後児童クラブ（15クラブ）の支援
（奈良輪小学校区1クラブ拡張、昭和小学校区1クラブ新設、蔵波小学校区1クラブ新設）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館特例事業等補助金交付要綱

(2) 事業費等

指導員研修会費用	40,000円
放課後児童クラブ会館修繕費、建物総合損害共済保険料等	1,369,000円
指定管理等委託料・保育料交付金	33,361,000円
放課後児童クラブ運営費補助金	111,312,000円
合 計	146,082,000円

(3) 関連歳入予算額

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	42,864,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	42,864,000円

3 事業の目標

市が設置する放課後児童クラブ会館について指定管理者による管理運営を行うとともに、放課後児童健全育成事業者による放課後児童クラブについて運営等の支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
120,060	114,840	125,676	146,082	85,728			60,354

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ ファミリーサポートセンター事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭における仕事と家庭の両立支援並びに児童の福祉向上を図る。

2 事業の概要

- ・相互援助活動の内容
保育施設や学校終了後の迎えや預かり、習い事への送迎、冠婚葬祭時の預かり、学校行事時の預かり、一時的就労時の預かり等
- ・センター事業
子育て家庭向け講座、提供会員に対する研修会、会員相互の交流会

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(2) 事業費等

アドバイザー報酬・社会保険料・費用弁償等	4, 866, 000円
ファミリーサポートセンター運営費等	197, 000円
ファミリーサポートセンター事業補償保険料	144, 000円
ファミリーサポートネットワーク年会費等負担金	55, 000円
合 計	5, 262, 000円

(3) 関連歳入予算額

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	666, 000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	666, 000円

3 事業の目標

ファミリーサポートセンターにアドバイザーを置き、市内において育児の援助を行いたい者（提供会員）と育児の援助を受けたい者（利用会員）を会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援する。

また、センターによる主催講座等の開催や、活動拡大に向けたPR活動を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
5,056	4,800	5,020	5,262	1,332			3,930

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業〔保育幼稚園課〕

1 事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童のうち、低所得世帯または多子世帯である保護者が実費負担する副食費を助成することにより、新制度に移行した私立幼稚園を利用する保護者の負担と均衡を図る。

2 事業の概要

低所得世帯または多子世帯である保護者が実費負担する副食費について、月額4,500円を上限として助成する。

なお、助成にあたっては、子ども・子育て支援事業費補助金を活用する。

(1) 根拠法令・条例等

子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

実費徴収補足給付費 2,448,000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 816,000円
(実費徴収補足給付事業分)

(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 816,000円
(実費徴収補足給付事業分)

3 事業の目標

適正に補助金を助成することにより、新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童のうち、低所得世帯または多子世帯である保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,320	1,911	3,240	2,448	1,632			816

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 認可外保育施設等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育の必要性の認定を受け、保育所等を利用していない児童が認可外保育施設や一時預かり事業を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業といった保育サービスの利用に要する経費の一部を、施設等利用給付費として児童の保護者に支給する。

給付額 4月1日時点で3歳以上の児童は、月額3万7千円を上限額とする。
また、住民税非課税世帯に属する4月1日時点で3歳未満の児童は、月額4万2千円を上限額とする。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

認可外保育施設等利用給付 5,913,000円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金 2,956,000円

(県) 施設等利用給付負担金 1,478,000円

3 事業の目標

認可外保育施設や一時預かり事業などの利用料について、保護者に給付することにより経済的負担軽減を図る。

給付対象者の見込数 40人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,094	6,071	5,460	5,913	4,434			1,479

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.64

○ 未移行私立幼稚園等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童の保護者に対し、保育料の給付などの必要な支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要した経費及び就労などの理由のため保育を必要とする児童が預かり保育等を利用した場合に要した経費について、国が定めた基準により、施設等利用給付費として、施設等を利用する児童の保護者に支給する。

なお、新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要する経費の給付費は、保護者に代わり施設が受領する法定代理受領としている。

- ・幼稚園利用料（保育料・入園料）：月額上限25,700円
- ・預かり保育等利用料：月額上限11,300円（3号認定は月額上限16,300円）

(1) 根拠法令・条例等
子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

・一般消耗品費	16,000円
・幼稚園利用料（保育料・入園料）	200,100,000円
・預かり保育等利用料	4,774,000円
合 計	204,890,000円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金	102,437,000円
(県) 施設等利用給付負担金	51,218,000円

3 事業の目標

子ども・子育て支援法に基づき、適正に施設等利用給付を行うことにより、新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
187,906	205,646	183,257	204,890	153,655			51,235

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費

予算書 P. 65

○ 生活保護費〔地域福祉課〕

1 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活保護法

(2) 事業費等

生活扶助	192,062,000円
住宅扶助	106,327,000円
教育扶助	2,747,000円
介護扶助	36,300,000円
医療扶助	383,488,000円
その他扶助	16,692,000円
合 計	737,616,000円

(3) 特定財源

(国)生活保護費負担金	553,211,000円
63条生活保護費返還金	60,000円
78条生活保護費徴収金	241,000円
生活保護費返還金(過年度)	111,000円
73条生活保護費県負担金	10,000,000円

3 事業の目標

生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の状況等を把握し自立助長のための支援を行う。

被保護者年度末見込み数 337世帯、442人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
721,870	730,955	764,047	737,616	553,211		10,412	173,993

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.65

○ 在宅当番医事業 [健康推進課]

1 事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会及び君津木更津歯科医師会の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の急病・怪我に対し、適切な医療が受けられる体制を維持する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
医療法

(2) 事業費等

在宅当番医制事業委託料	医科	2,520,000円
	耳鼻科	182,000円
年末年始歯科在宅当番医制事業委託料		160,000円
合 計		2,862,000円

- ① 医科（市内1箇所開設） 日曜日・祝日・年末年始
- ② 耳鼻咽喉科（四市1箇所開設） 日曜日
- ③ 歯科（市内1箇所開設） 年末年始

3 事業の目標

君津木更津医師会等への委託により、日曜日・祝日・年末年始の休診日に輪番で診療窓口を確保することで、急病等に対する診療を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,063	2,063	2,063	2,862				2,862

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.66

○ 保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業

〔健康推進課〕

1 事業の目的

君津保健医療圏の保健衛生関係機関（君津中央病院企業団、君津郡市広域市町村圏事務組合、木更津看護学院等）に負担金を拠出することにより、地域の医療及び救急体制の維持並びに看護師養成等を支援し、もって医療環境の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

君津中央病院企業団規約、君津郡市広域市町村圏事務組合理約

(2) 事業費等

① 保健衛生関係機関負担金等事務費

木更津看護学院負担金（君津木更津医師会立）	1, 527, 000円
君津中央病院負担金	298, 447, 376円
君津木更津歯科医師会負担金	75, 000円
合 計	300, 049, 376円

② 君津郡市夜間急病診療所等運営事業

君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	43, 612, 000円
-------------------	---------------

※① 保健衛生関係機関負担金等事務費

君津中央病院負担金（内訳）

君津保健医療圏において、がん、急性心筋梗塞及び脳卒中等の高度医療並びに周産期医療、災害時医療、三次救急医療、小児救急医療を担うために負担金を拠出。

・本院運営費	230,364,000円
・分院運営費	4,623,360円
・看護学校運営費	45,179,400円
・高等教育無償化対応経費	946,616円
・施設・設備等の整備費等	17,334,000円

※② 君津郡市夜間急病診療所等運営事業

<一次救急> 君津郡市夜間急病診療所（診療時間20時～23時）	7,645,000円
<二次救急> 二次待機施設（四市輪番体制により実施）	35,967,000円

3 事業の目標

保健衛生関係機関の運営に対し、事業費の一部を負担することにより、地域の医療・救急体制を維持する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
301,649	299,306	323,170	343,662				343,662

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.66

○ 健康づくり支援センター管理事業 [健康推進課]

1 事業の目的

「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康保持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設等修繕費	1, 182, 000円
火災保険料	67, 000円
健康づくり支援センター指定管理委託料等	176, 381, 000円
入退場システム・事務機器・トレーニング機器貸借料	3, 215, 000円
工事請負費	6, 446, 000円
償還金（講座受講料等還付）	87, 000円
合 計	187, 378, 000円

(3) 特定財源

健康づくり支援センター施設使用料	31, 932, 000円
自動販売機等設置使用料	65, 000円
健康づくり支援センター館内広告掲載料	60, 000円
自動販売機電気料等	171, 000円
健康づくり支援センター講座受講料	23, 083, 000円
健康づくり支援センター利用料還元金（自主事業）	500, 000円
合 計	55, 811, 000円

3 事業の目標

目標項目	令和5年度目標
利用者アンケートで「医療費・通院回数が減った」と回答した方の割合	14.6%
年間入場者数	115,200人
3か月教室受講者数	4,200人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
183,309	170,892	180,535	187,378			55,811	131,567

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.66

○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 [健康推進課]

1 事業の目的

新型コロナウイルスワクチン接種のための人材及び衛生資材の確保やコールセンターの運営等、円滑にワクチン接種を実施する体制を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法、予防接種法

(2) 事業費等

予防接種健康被害調査委員会報酬・費用弁償	390,000円
会計年度任用職員報酬・諸手当・社会保険料・費用弁償等	12,879,000円
ワクチン接種用医薬品等購入代	939,000円
ワクチン接種業務用車両燃料費	151,000円
集団接種業務用医師等食糧費	81,000円
広報臨時号等印刷製本費	764,000円
接種券発送等通信運搬費	9,546,000円
国民健康保険団体連合会費用請求支払代行手数料	3,960,000円
コールセンター運営委託料	42,216,000円
接種券等作成委託料	10,845,000円
集団接種会場運営人材派遣等委託料	19,115,000円
データ入力業務等人材派遣委託料	25,098,000円
個別接種用ワクチン運送等委託料	1,652,000円
事務用機器等使用料	1,150,000円
ワクチン保管用冷凍庫用非常用電源賃借料	5,046,000円
ワクチン接種業務用車両等賃借料	2,613,000円
合 計	136,445,000円

(3) 特定財源

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国)	136,413,000円
会計年度任用職員雇用保険料(本人負担分)	32,000円

3 事業の目標

協力医療機関をはじめとした関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
	264,091	82,788	136,445	136,413		32	

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.66

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 [健康推進課]

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化リスクの軽減を図り、集団免疫の獲得に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 新型インフルエンザ等対策特別措置法
 予防接種法

(2) 事業費等

新型コロナウイルスワクチン接種委託料 228,867,000円

(3) 特定財源

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国) 228,867,000円

3 事業の目標

新型コロナウイルスワクチン接種に対しての適時、正確な情報提供を行い、接種を希望するすべての方に対し円滑な接種を進め、早期の接種完了につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	396,155	118,241	228,867	228,867			

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	保健事業活動費

予算書P.66

○ 不妊治療費等助成事業（旧：特定不妊治療費等助成事業）〔健康推進課〕

1 事業の目的

不妊に悩む方への経済的支援を行い、不妊治療に取り組みやすい環境を整える。

2 事業の概要

(1) 根拠法令 袖ヶ浦市特定不妊治療費等助成事業実施要綱

(2) 事業費等

- ① 保険診療の対象となる不妊治療を受けた費用の一部を助成する。
 - ・一般及び特定不妊治療費の助成（年間の上限額 50,000 円）
- ② 千葉県の助成を受けて、特定不妊治療等を受けた費用の一部を助成する。
 （特例措置として令和4年4月1日時点で治療が継続している方で、令和5年3月31日までに千葉県に申請した方）
 - ・特定不妊治療費の助成（年間の上限額 150,000 円）
- ③ 男性不妊検査費の助成（年間の上限額 10,000 円）

① 一般不妊治療費助成	500,000円
特定不妊治療費助成	3,500,000円
② 特定不妊治療費助成	3,966,771円
③ 男性不妊検査費助成	55,815円
合計	8,022,586円

3 事業の目標

広報、ホームページ、SNS等により制度を周知し、不妊治療に対する関心を深めるとともに、医療保険適用となっても高額な不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,700	5,667	3,838	8,023				8,023

総合計画の施策体系

予算科目

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書P.67

○ 予防接種事業 [健康推進課]

1 事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 予防接種法、袖ヶ浦市B類疾病予防接種実施要綱
- 袖ヶ浦市風しんワクチン等接種事業助成金交付要綱
- 袖ヶ浦市特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成要綱
- 袖ヶ浦市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱

(2) 事業費等

普通旅費・予防接種ガイドライン購入費等	27,000円
予診票等印刷製本費	1,399,000円
郵送料及び風しん5期クーポン券事務手数料	761,000円
各種予防接種委託料	197,899,000円
予防接種事故補償費等負担金	197,000円
風しんワクチン等接種事業助成補助金	140,000円
免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成事業補助金	284,000円
ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い	541,000円
合 計	201,248,000円

(3) 特定財源

(国) 緊急風しん抗体検査等補助金	2,112,000円
(県) 風しんワクチン接種助成事業補助金	70,000円
合 計	2,182,000円

3 事業の目標

予防接種の対象者に、広報、ホームページ、個別通知等を通じて周知を図るほか、乳幼児の予防接種未受診者の保護者に対しては受診勧奨を行い、予防接種率の向上に努め、疾病の感染及び発症を予防する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
195,639	176,022	200,542	201,248	2,182			199,066

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書P.67

○ がん検診事業 [健康推進課]

1 事業の目的

健康増進法に基づき、各種がん検診を実施し、病変を早期発見し、早期治療につなげることで、市民の健康の保持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

健康増進法、袖ヶ浦市健康増進事業実施要綱

(2) 事業費等

クーポン券等印刷製本費	495,000円
受診勧奨等郵送料	1,518,000円
各種がん検診等委託料	84,905,000円
子宮がん検診等(償還払い分)	2,000円
合計	86,920,000円

(3) 特定財源

(国) がん検診推進事業費補助金 643,000円

3 事業の目標

がん検診の休日・夜間実施、乳がん検診と子宮がん検診及び特定健診と肺がん検診の同時実施、保育サービスの実施、予約制により受診環境の整備を行うとともに、個別の受診勧奨により受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
83,007	72,704	81,999	86,920	643			86,277

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書P.67

○ 畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事業 [環境管理課]

1 事業の目的

狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上を図る。

また、広報紙等で犬の適切な飼い方を啓発することにより、犬の鳴き声や糞害を抑制する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、袖ヶ浦市狂犬病予防法施行細則

(2) 事業費等

(単位：円)

科目	内 訳	金 額
報 償 費	動物の飼育に関するセミナー講師謝礼	20,000
旅 費	担当者会議等旅費	3,000
需 用 費	登録鑑札・糞害防止啓発看板・捕獲用エサ等消耗品購入費	174,000
	狂犬病集合注射通知ハガキ印刷代	35,000
役 務 費	狂犬病集合注射通知ハガキ郵送料	212,000
委 託 料	システム保守管理委託料（畜犬登録システムデータ移行）	110,000
	犬捕獲箱設置等委託料	60,000
合 計		614,000

(3) 特定財源

畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料 614,000円

3 事業の目標

・狂犬病予防注射接種率 80.5%以上（令和3年度実績80.2%）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
475	371	482	614			614	

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書P.67

○ 火葬場整備運営事業（旧：火葬場整備事業） [環境管理課]

1 事業の目的

君津地域4市共同による火葬場を木更津市に整備し、木更津市が事業主体となる4市共同による管理・運営を行い、安定的な火葬業務を実施することで市民福祉の向上を図る。

2 事業の概要

令和4年12月1日に供用開始した、君津地域4市共同運営による火葬場「きみさらず聖苑」について、安定的な火葬業務が継続できるよう、関係4市において必要な協議を行い、火葬場の維持管理・運営にかかる応分の負担をするとともに、要求水準を確保するため、維持管理・運営が、適切に実施されているかモニタリング業務を実施する。

また、火葬場前面に位置する市道234-2号線整備事業における道路改良工事を推進する。

(1) 事業費等

一般負担金	186,201,181円
(内訳)	
・施設整備費負担金（割賦払分）	28,396,292円
・施設整備費負担金（環境緑地整備費分）	23,173,054円
・設計・建設モニタリング支援業務委託	3,074,000円
・維持管理運営費負担金	18,960,436円
・光熱水費及び燃料費負担金	11,418,348円
・維持管理・運営モニタリング支援業務委託負担金	990,000円
・事務委託事務費	2,024,146円
・新火葬場整備事業地元対策費負担金	6,411,200円
・市道234-2号線改良事業及び事務費負担金	91,753,705円

3 事業の目標

君津地域4市共同運営による安定的な火葬業務を実施できるよう、関係4市において必要な協議を行い、火葬場の維持管理・運営にかかる応分の負担をするとともに、モニタリング業務の実施等により、適切な管理運営を行う。

また、火葬場前面に位置する市道234-2号線整備事業における道路改良工事を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,501		633,202	186,202				186,202

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	美化推進費

予算書 P. 68

○ まちの美化推進事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

市内一斉清掃や臨海地区清掃、ポイ捨て防止啓発活動及び環境美化推進員の市内巡回などにより、市民の美化推進意識の向上を図るとともに、雑草等が繁茂する空き地等の所有者に対して適正管理を指導することにより、清潔で美しいまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市まちをきれいにする条例

(2) 事業費等

(単位：円)

事業種目	科目	内 訳	金 額
一斉清掃	報 償 費	一斉清掃報償金	1,550,000
	需 用 費	清掃時収集用ゴミ袋等消耗品	550,000
	委 託 料	土のう袋収集運搬委託料	154,000
	計		2,254,000
まちの美化推進	報 酬	環境美化推進員報酬	792,000
	旅 費	環境美化推進員会議時費用弁償	5,000
	需 用 費	ポイ捨て防止啓発用消耗品、並びに啓発活動時お茶代他	178,000
	計		975,000
雑草処理対策	需 用 費	草刈機用消耗品及び修理費	70,000
	使用料及び賃借料	自治会等清掃活動時ゴミ運搬用車両賃借料	54,000
	計		124,000
花いっぱい運動	需 用 費	花の種購入代	30,000
	計		30,000
合 計			3,383,000

3 事業の目標

市民の美化推進意識の向上を図り、散乱ゴミの減少を目指す。

- ・市内一斉清掃 年2回(5月、11月) ・臨海地区清掃 年4回(6月、9月、11月、2月)
- ・ポイ捨て防止啓発活動 年2回(7月、10月)
- ・環境美化推進員との連携による散乱ゴミの巡回収集 年36回
- ・花いっぱい運動花の種子配布 (6月)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			5 年 度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
3 年 度 当初予算額	3 年 度 決算額	4 年 度 当初予算額		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,289	3,109	3,311	3,383				3,383

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 廃棄物・土砂対策事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

不法投棄及び土砂等埋立てパトロールの実施

- 職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週6日）
- 職員による早朝・夜間パトロール
- 不法投棄監視員による地区毎のパトロール
- 業務委託による休日パトロール
- 市、県、土砂等対策指導員、不法投棄監視員による合同パトロール

不法投棄監視カメラを活用した監視及び防止活動

土砂等埋立て等の許可及び指導、周辺環境への影響確認、不適正埋立て防止の啓発活動

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条

袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

(2) 事業費等

土砂等対策指導員報酬等（2名）	6, 161, 000円
不法投棄監視員報酬等（10名）	678, 000円
水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料等	1, 776, 000円
不法投棄監視カメラ購入代（2台）	149, 000円
その他廃棄物・土砂対策消耗品等	305, 000円
合 計	9, 069, 000円

(3) 特定財源

（県）産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金	300, 000円
不法投棄未然防止事業協力助成金	1, 356, 000円
合 計	1, 656, 000円

3 事業の目標

職員や土砂等対策指導員による不法投棄及び残土埋立てパトロールのほか、地区毎の不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用など多様な監視活動により、廃棄物の不法投棄及び不適正な土砂等の埋立て等を防止するとともに、土壌の汚染及び災害の発生を防止する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,007	8,058	8,953	9,069	300		1,356	7,413

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 大気汚染監視機器整備事業 [環境管理課]

1 事業の目的

大気環境の状況を的確に把握するために、耐用年数を経過した測定機器等を計画的に更新する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

大気汚染防止法、環境大気常時監視マニュアル

(2) 事業費等

備品購入費【大気汚染物質測定機器購入費】

微小粒子状物質自動測定記録計（長浦局）

4,932,840円

3 事業の目標

大気環境の状況を的確に把握するために、老朽機器を更新する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,930	3,828		4,933				4,933

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 大気保全対策事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内における大気環境の状況を監視・把握するとともに、ばい煙発生施設について工場等の立入調査を実施し、発生源の監視に努める。

2 事業の概要

市内7箇所(一般環境大気測定局5、自動車排出ガス測定局2)の測定局において、大気汚染物質を測定し、テレメータシステムにより市役所で常時監視を行い、有害大気汚染物質についてモニタリング調査を実施する。また、環境の保全に関する協定締結工場等のばい煙発生施設について、排出基準の遵守状況を確認するため、立入調査を実施する。

(1) 根拠法令・条例等

大気汚染防止法、袖ヶ浦市環境条例、環境の保全に関する協定

(2) 事業費等

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
需用費	大気環境自動測定機用消耗品	850,000
	測定局電気料	1,178,000
	測定局修繕費	220,000
役務費	データ通信用回線使用料	748,000
	放射線測定機点検校正手数料	58,000
	測定局及び測定機火災保険料	8,000
委託料	測定局管理委託料	9,999,000
	測定機器等整備点検委託料、大気汚染物質調査委託料	2,856,000
賃借料	測定局土地賃借料	30,000
	大気環境常時監視テレメータシステム賃借料	1,714,000
その他	旅費・負担金	57,000
合 計		17,718,000

3 事業の目標

- (1) 環境監視 年間測定時間達成率……各測定機器6,000時間以上100%
 (2) 発生源監視 協定締結工場等のばい煙発生施設の立入調査…1事業所

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,035	28,615	22,637	17,718				17,718

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 水質保全対策事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内の河川、海域、湖沼等の水質及び底質等の調査を行い、水環境の現状を把握するとともに、環境の保全に関する協定に基づき、工場等の立入調査を実施し、発生源の監視に努めながら、健全な水環境の保全を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

水質汚濁防止法、千葉県環境保全条例、袖ヶ浦市環境条例、環境の保全に関する協定
小櫃川流域に係る水道水源の保全に関する条例
袖ヶ浦市再生資源物の屋外保管に関する条例

(2) 事業費等

(単位：円)

科目	内 訳	金 額
委託料	発生源監視：協定締結工場等の排水分析委託料 再生資源物の屋外保管事業場の水質・地質検査委託料 環境監視：河川、湖沼、海域等の水質測定委託料	10,638,000
その他	旅費・消耗品・負担金	46,000
合 計		10,684,000

(3) 特定財源

屋外保管事業場設置許可等審査手数料 133,000円

3 事業の目標

- (1) 環境監視 河川（22地点）・湖沼（4箇所）・海域（4地点）・ゴルフ場等（4施設5地点）の水質調査、及び河川（1地点）・海域（18地点）の底質調査
(2) 発生源監視 協定締結工場等の立入り調査・・・22事業所

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,945	7,469	9,454	10,684			133	10,551

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 騒音振動悪臭防止対策事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内の自動車交通騒音を測定し現状を把握する。
また、工場地帯隣接地区の臭気物質の測定調査や工場等の立入調査を実施し、悪臭の発生を抑制する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、袖ヶ浦市環境条例、環境の保全に関する協定

(2) 事業費等

(単位：円)

科目	内 訳	金 額
旅費	普通旅費	10,000
委託料	自動車騒音常時監視調査委託料 臭気調査委託料	1,780,000
合 計		1,790,000

3 事業の目標

環境調査を実施することにより、環境状況を把握し、環境保全を図る。

- ・騒音対策 計画的自動車騒音常時監視の実施（3路線中の7地点を測定し、7区間を評価）
 - ①一般国道409号 ②一般国道410号 ③君津平川線
- ・悪臭対策 ①環境監視 工場地帯隣接住宅地・・・1地点（定点）
 - ②発生源監視 協定締結工場等の立入調査・・・8事業所

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,729	1,451	1,569	1,790				1,790

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 地球温暖化対策事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

家庭における地球温暖化の防止及びエネルギー利用の効率化を図るため、自然エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入、緑のカーテンづくりを促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地球温暖化対策の推進に関する法律、袖ヶ浦市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱等

(2) 事業費等

(単位：円)

科目	内 訳	金 額
旅費	普通旅費	5,000
報償費	報償金（講師謝礼）・報償物品等（緑のカーテンコンテスト賞品）	33,000
需用費	一般消耗品（緑のカーテン用）	64,000
	印刷製本費（地球温暖化対策実行計画印刷製本費）	366,000
負担金・補助金	一般負担金（エネルギー管理講習負担金）	18,000
	一般補助金（住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金）	8,290,000
合 計		8,776,000

(3) 特定財源

(県) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 8,290,000円

3 事業の目標

- ・ 緑のカーテンづくり講習会の開催回数・参加人数 1回・25人
- ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行う。
- ・ 県の補助事業を活用し脱炭素化に資する住宅用設備等の導入を促進する。
 - ①家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置
 - ②定置用リチウムイオン蓄電システム設置（太陽光発電設備併設のみ対象）
 - ③窓の断熱改修
 - ④電気自動車取得（太陽光発電設備併設のみ対象）
 - ⑤V2H充放電設備（電気自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備）設置（太陽光発電設備併設のみ対象）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,764	8,559	20,060	8,776	8,290			486

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.68

○ 自然環境保全事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

椎の森自然環境保全緑地等の整備や管理を行うとともに、市内の工場等で緑地の確保に努め、鳥獣保護及び特定外来生物や有害鳥獣の捕獲・処分を行うことにより、自然環境を保全する。

また、市民が環境保全に対して高い意識と正しい知識を持ち、環境保全のための行動を促すため、各種環境事業を実施し啓発に努める。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市水と緑のさとの設置及び管理に関する条例、椎の森自然環境保全緑地整備基本計画、袖ヶ浦市緑の保全及び推進に関する条例、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、袖ヶ浦市保存樹木等助成金交付要綱 等

- (2) 事業費等 (単位：円)

科目	内 訳	金 額
需用費	消耗品・燃料費・食糧費・修繕費・飼料費	524,000
委託料	蔵波小鳥の森管理委託料、除草委託料、アライグマ等搬送委託料	4,528,000
原材料費	しいのもり維持管理用原材料費	139,000
負担金・補助金	県さくらの会・県緑化推進委員会負担金、保存樹木樹林補助金	615,000
その他	報償金、普通旅費、役務費（し尿汲み取り料・火災保険料）	63,000
合 計		5,869,000

- (3) 特定財源

環境保全緑地占用料	193,000円
鳥獣飼養登録票更新手数料	10,000円
雑入（緑の募金市町村交付金、緑の募金還元金、冊子販売代）	261,000円
合 計	464,000円

3 事業の目標

- ・環境学習講座、自然散策会の開催回数・参加人数 6回・140人
- ・水と緑の里「しいのもり」ボランティア作業日数 年間18日
- ・水と緑の里「しいのもり」ボランティア参加者数 25人以上/回
- ・保存樹木・樹林助成木数及び面積 樹木181本 樹林8.7ha
- ・緑化協定の締結 三者協定71事業所 二者協定124事業所
(敷地内緑地面積計186ha)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,290	5,903	5,528	5,869			464	5,405

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	7	墓地公園管理費

予算書P.69

○ 墓地公園管理事業 [環境管理課]

1 事業の目的

墓地公園の施設管理及び環境整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

(単位：円)

科目	内 訳	金 額
需用費	事務用品、花株購入費、納入通知書兼領収書等印刷費	64,000
	電気代及び水道代	324,000
	墓地公園内修繕費	30,000
役務費	管理事務所電話代、墓地管理料口座振替手数料、火災保険料	76,000
委託料	口座振替業務委託、施設管理、浄化槽清掃点検、管理事務所警備保守点検、ごみ収集運搬等	10,332,000
原材料費	碎石・補植用植木等購入費	15,000
工事請負費	墓地公園看板改修工事	1,012,000
償還金利息及び割引料	墓地返還に伴う永代使用料の還付金	2,025,000
合 計		13,878,000

(3) 特定財源

使用料・手数料収入額の内訳

(単位：円)

科目	墓地管理料	臨時使用料	墓地公園 書換え手数料	占用料	合 計
件数	1,473	27	50	1	1,551
金額	7,257,000	60,000	15,000	1,000	7,333,000

3 事業の目標

市民等が安心して使用できるよう適切な施設管理及び環境整備を行う。

墓地公園の開園日数 362日（1月1日から1月3日を除く）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,920	12,224	12,892	13,878			7,333	6,545

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書P.69

○ ごみ資源化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。

2 事業の概要

資源回収自治会事業 年間回収量 1,400トン
 資源回収団体事業 年間回収量 700トン
 生ごみ肥料化容器助成 助成件数 容器：50基、機械式：26基

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
 袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
 袖ヶ浦市資源回収活動推進助成金交付要綱
 袖ヶ浦市生ごみ肥料化容器等購入設置助成金交付要綱

(2) 事業費等

廃棄物減量等推進員報酬等	4,959,000円
資源物収集委託料	49,160,000円
剪定枝及び刈草資源化処理委託料等	4,959,000円
資源回収活動推進助成金（自治会・団体）	8,400,000円
生ごみ肥料化容器等購入設置助成金（容器・機械式）	800,000円
その他資源回収用消耗品等	760,000円
合 計	69,038,000円

(3) 特定財源

資源売却代	27,090,000円
-------	-------------

3 事業の目標

各種資源化事業の普及啓発活動を行いリサイクル率の向上を図る。
 ・ごみ総排出量におけるリサイクル率目標値：27.0%（令和7年度）
 ・資源回収自治会事業実施団体数：117団体

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
70,659	67,461	69,944	69,038			27,090	41,948

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P.70

○ ごみ減量化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

各家庭において、ごみの指定袋制により「燃せるごみ」と「燃せないごみ」に分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。

また、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組み、ごみを出さない生活への転換を図ることで、循環型社会づくりを推進する。

2 事業の概要

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券の製造及び販売見込み

区分		製造予定枚数	販売予定枚数
ごみ指定袋	燃せるごみ専用	3,600,000枚	4,412,000枚
	燃せないごみ専用	150,000枚	244,000枚
	計	3,750,000枚	4,656,000枚
粗大ごみ処理券		10,000枚	5,600枚

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ指定袋検品（旅費）	4,000円
啓発活動印刷費等	642,000円
手数料納入通知書等印刷費	394,000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料等	14,136,000円
ごみ指定袋製造委託料	33,749,000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券保管配送等委託料	6,660,000円
合計	55,585,000円

(3) 特定財源

家庭系ごみ処理手数料	55,585,000円
------------	-------------

3 事業の目標

ごみの排出抑制を図り、ごみ処理量を減量する。

- ・一人1日あたりごみ総排出量目標値：850グラム（令和7年度）
- ・一人1日あたり家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）目標値：488グラム（令和7年度）
- ・事業系ごみ排出量目標値：4,928トン（令和7年度）
- ・市民への普及啓発 講座等の開催：3回、広報紙等への掲載：12回

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,068	40,470	52,987	55,585			55,585	

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書P.70

○ 合併処理浄化槽設置補助事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

公共下水道および農業集落排水区域以外での合併浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。

また、生活排水の放流先がない地域において、生活排水処理施設の設置を促進し、快適な住環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱
 袖ヶ浦市生活排水処理施設設置事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

合併処理浄化槽設置費補助金	9,768,000円
生活排水処理施設整備事業補助金	200,000円
その他事務費(旅費、負担金)	27,000円
合計	9,995,000円

(3) 特定財源

(国) 循環型社会形成推進交付金	3,114,000円
(県) 生活排水対策浄化槽推進事業補助金	3,279,000円
合計	6,393,000円

3 事業の目標

水質汚濁防止に有効な合併処理浄化槽の設置補助金及び生活排水処理施設の設置補助金を交付することにより、設置者の経済的負担の軽減を図り、合併処理浄化槽及び生活排水処理施設の設置を促進する。

	目標補助基数
合併処理浄化槽	25基
生活排水処理施設	1基

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,185	9,618	10,187	9,995	6,393			3,602

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.70

○ ごみ処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみ処理関連施設を適正管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

また、可燃ごみの中間処理を広域廃棄物処理事業により行い、ごみ処理の効率化、再資源化及び最終処分量の削減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ収集委託料	172,169,000円
粗大ごみ戸別収集委託料	15,978,000円
一般廃棄物処理委託料(かずさクリーンシステム)	608,160,000円
一般廃棄物最終処分委託料	26,943,000円
ごみ処理施設作業運転管理委託料	183,194,000円
ごみ処理施設光熱水費	14,155,000円
その他ごみ処理施設維持管理費等	19,764,000円
合計	1,040,363,000円

(3) 特定財源

家庭系・事業系ごみ処理手数料	97,079,000円
粗大ごみ戸別収集手数料	2,800,000円
不燃物等売却代	35,083,000円
東京電力原子力発電所事故賠償金等	10,005,000円
合計	144,967,000円

3 事業の目標

市内で発生したごみの適正処理及びごみ処理施設の安定稼働を図る。

- ・ごみ総排出量：22,387トン
- ・最終処分量：702トン
- ・かずさクリーンシステム中間処理量：19,235トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
990,126	983,681	1,041,090	1,040,363			144,967	895,396

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.70

○ し尿処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、し尿処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

廃掃法及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥について、希釈処理を行い、袖ヶ浦市下水道終末処理場へ投入する。

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

し尿処理関連施設光熱水費	8,473,000円
し尿処理関連施設管理等委託料	3,626,000円
し尿処理事業下水道負担金	41,156,000円
修繕費・消耗品等	4,131,000円
合計	57,386,000円

(3) 特定財源

し尿処理手数料	5,165,000円
し尿処理施設占用料等	88,000円
合計	5,253,000円

3 事業の目標

市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥の適正処理及びし尿処理施設の安定稼働を図る。

- ・生し尿排出量見込み : 1,805トン
- ・浄化槽汚泥排出量見込み : 10,208トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,830	73,433	56,349	57,386			5,253	52,133

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.70

○ ごみ処理施設長寿命化事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

老朽化により維持管理費用が増大していることから、廃棄物処理施設長寿命化総合計画に基づき、現施設を計画的に改修することにより、ごみ処理施設等を長寿命化し、ランニングコストの平準化を図る。

対象施設 ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ処理施設	10,941,000円
粗大ごみ処理施設	5,654,000円
し尿処理施設	25,245,000円
合 計	41,840,000円

3 事業の目標

ごみ処理施設等の改修等を行い、ごみ処理の安定化・効率化及びランニングコストの縮減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,579	23,815	30,192	41,840				41,840

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.70

○ 次期広域廃棄物処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

令和9年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備を実施し、安定的かつ継続的なごみの処理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

次期広域廃棄物処理事業負担金 3,259,000円

3 事業の目標

令和9年4月の施設稼働に向け、PFI事業者による造成工事が開始されるので、事業計画に遅延が生じないよう事業者や関係自治体と連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,000	1,567	2,511	3,259				3,259